

# 総務教育常任委員会資料

(令和3年12月1日)

## 【項目】

ページ

- 1 令和3年度第1回「とっとりSDGsネットワーク会議」の開催結果及び「とっとりSDGsシーズン2021」の実施について  
【新時代・SDGs推進課】・・・2
- 2 令和3年度鳥取県パートナー県政推進会議の開催結果について  
【新時代・SDGs推進課】・・・4
- 3 山陰両県若手職員交流・連携プロジェクトの最終発表について  
【新時代・SDGs推進課】・・・6
- 4 令和3年度とっとり若者ミーティングからの提案発表について  
【新時代・SDGs推進課】・・・7
- 5 各地方ブロック知事会等の開催結果について  
【総合統括課】・・・9
- 6 第12回中海会議の開催結果について  
【総合統括課】・・・12
- 7 全国知事会の活動状況について  
【総合統括課】・・・14
- 8 「しまね・とっとりワーク・ライフ・バランスキャンペーン」期間の取組について  
【女性活躍推進課】・・・16
- 9 令和2年国勢調査人口等基本集計における調査結果について  
【統計課】・・・17

令和新時代創造本部

# 令和3年度第1回「とっとりSDGsネットワーク会議」の開催結果及び 「とっとりSDGs シーズン2021」の実施について

令和3年12月1日 新時代・SDGs推進課

鳥取県らしい持続可能な地域社会を実現するための、行政、企業、団体、NPOをはじめ多様な主体による官民連携組織「とっとりSDGsネットワーク」の令和3年度第1回会議を開催しました。

会議では、各団体のSDGs達成に向けた活動報告の他、とっとりSDGsネットワーク主催事業として今年度初開催となる普及啓発・実践強化期間「とっとりSDGs シーズン2021」の企画案について意見交換を行いました。

また、会議での意見交換を経て実施を決定した「とっとりSDGs シーズン2021」について、11月1日～12月31日の期間で取組を開始しました。

## 1 とっとりSDGs ネットワーク会議開催結果

- (1) 日 時 10月15日（月）午前9時30分から11時まで
- (2) 場 所 第3応接室 ※出席者は原則オンラインで参加
- (3) 出席者 とっとりSDGs ネットワーク構成員 18名 ※詳細は別記
- (4) 次 第 ○ネットワーク構成員活動報告  
○ネットワーク活動計画「とっとりSDGs シーズン2021」企画案について 他
- (5) 決定事項
  - ・「とっとりSDGs シーズン2021」の実施期間を11月1日～12月31日とする。
  - ・シーズン期間中、SDGsセミナー等の普及啓発に向けた各種コンテンツを作成し、「とっとりSDGポータルサイト」内特設ページでオンライン配信を行う。
  - ・その他、ネットワーク構成員や、とっとりSDGs パートナーの取組等を関連イベントに位置付け、県内でのSDGs達成に向けた活動として一体的に発信する。

### (参考) とっとりSDGs ネットワーク概要

- 設立時期 令和2年11月14日
- 設立目的 ・県内でSDGsを実践する個人や企業、団体等の取組を構成員間で共有するとともに情報発信し、SDGsの認知度向上と実践拡大に繋げる。  
・構成員が率先してSDGsを意識した取組を行うとともに、連携・協働する。
- 構成員 18名 [金融機関、企業、地域・環境等各分野の団体、報道、教育機関等]

## 2 「とっとりSDGs シーズン2021」概要

鳥取発のSDGs普及啓発・実践強化期間として「とっとりSDGs シーズン2021」と銘打ち、県内でのSDGs認知度・理解度を向上させるとともに、県民一人ひとりのSDGs達成に向けた実践の拡大に繋げていくことを目的に、下記のとおりSDGs各種イベントを実施。

- (1) 実施期間 令和3年11月1日（月）～12月31日（金）
- (2) テーマ 『パートナーシップで進めるTOTTORI SDGs』
- (3) 開催内容 ※詳細は別添チラシ参照

No	内容	実施場所	内容	実施期間
1	メインフォーラム (オンライン配信)	特設ページ (とっとりSDGsポータルサイト内)	(1) シーズンへのメッセージ【11月15日から配信】 とっとりSDGsネットワーク児嶋代表(鳥取県商工会議所連合会会長)、平井鳥取県知事によるメッセージを配信。 (2) SDGs基礎・入門セミナー【11月15日から配信】 (3) トークセッション【順次配信】 “観光”や“環境保全”をテーマとした本県での特徴的な取組について、取組のキーマンと「とっとりSDGs伝道師」との対談や、若者によるパネルディスカッションの様子を配信。	配信後 ～12月31日

2	地域×とっとり SDGs ネットワーク普及啓発イベント	鳥取市内 商店街	<p>(1) 商店街に SDGs フラッグを掲出 鳥取市立久松小学校 6 年生が参加し、新鳥取駅前地区・鳥取本通・若桜街道の各商店街に SDGs の各ゴール等を表示したフラッグを掲出。 ※鳥取市立久松小学校 6 年生は若桜街道商店街の掲出を担当。</p> <p>&lt;掲出作業&gt; 日時：11月9日(火) 午前9時</p> <p>(2) 「未来へのメッセージ」作成・展示 鳥取市立遷番小学校 5・6 年生が、“2030 年に向けた想い”を書いたカード(未来へのメッセージ)を作成し県庁ロビーに展示。</p> <p>&lt;メッセージ作成・展示作業&gt; 日時：11月11日(木) 午後1時30分～午後2時30分 場所：鳥取県庁本庁舎1階ロビー及び講堂</p> <p>(3) SDGs 横断幕の提出・ライトアップ バードハットに、SDGs の 17 ゴールを表示した横断幕の掲出や、17 ゴールをイメージした 17 色のライトアップを実施。</p> <p>(4) 各種イベント 「鳥取まちゼミ(11月1日～11月30日)」など、商店街が行う各種イベントを SDGs に絡めて実施。</p>	<p>(1) 11月9日～12月31日</p> <p>(2) 11月11日～12月31日</p> <p>(3) 12月6日～12月31日</p> <p>(4) 11月1日～11月30日</p>
3	関連イベント	県内各地	<p>(1) とっとり SDGs ネットワーク構成員によるイベント・鳥取県産で“いちごパフェ”をつくろう～ローズスイーツで SDGs～ 日時：11月26日(金) ①午後1時、②午後3時 場所：日本財団まちなか拠点(鳥取市)</p> <p>(2) その他関連イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「とっとり SDGs パートナー」に参画する企業・団体が行うイベント</li> <li>・「とっとり SDGs 自治体ネットワーク」として行う県内 19 市町村での普及啓発リレー 等</li> </ul> <p>※関連イベントは特設ページで発信中(順次追加予定)</p>	シーズン期間中、随時開催

(4) 「とっとり SDGs シーズン」特設ページ (とっとり SDGs ポータルサイト内)  
<http://www.tottori-sdgs.com/season/>



久松小学校 6 年生による SDGs フラッグ掲出



遷番小学校 5・6 年生によるメッセージ展示

## 令和3年度鳥取県パートナー県政推進会議の開催結果について

令和3年12月1日  
新時代・SDGs推進課

「県政は県民のパートナー・地域のパートナー」であることを原点として平成25年に制定した鳥取県民参画基本条例の基本理念に基づき、県政への県民意見の反映や県民と県政との協働のあり方について議論を深め、施策の改善を検討するため、令和3年度鳥取県パートナー県政推進会議を開催しました。

- 1 開催日 令和3年11月6日（土）午後3時から5時まで
- 2 場所 災害対策本部室、西部総合事務所災害対策室、その他オンライン参加
- 3 出席者 委員13名（名簿のとおり）、知事、令和新時代創造本部長
- 4 テーマ ポストコロナ時代における鳥取県の地域づくり
- 5 主な意見等

- ・県のホームページは、見にくさ、壁があると感じる。子どもや高校生がもっと気軽にみられるページがあればよい。（伊藤委員）
- ・鳥取が日本のためにできることがたくさんあると思うので、メディアなどでもっと鳥取のよさ、鳥取の課題解決の仕方などそういったことをどんどん発信していきたい。（貝本委員）
- ・鳥取は面白い活動をしている人が多いが発信できていないので、オンライン上の掲示板のような発信できる場所があればいいと思う。デジタル格差の支援のために高齢者と若者がつながる取組が必要。（井手委員）
- ・アナログ人間をデジタル人間にするため、スマホ教室を開催している。境港市の老人クラブのホームページも3年前から立ち上げた。都会に出ている子や孫たちに元気にやっていることを伝えられるし、ホームページを見た子たちが鳥取を宣伝してくれればいいと思う。（川口委員）
- ・コロナ禍で感染防止対策をしながらの経済活動の両立は厳しく、地域でどのように旅行者の方を受け入れたらいいのか悩んだ。鳥取県のWe Love 山陰キャンペーンはものすごくありがたく、事業者を信頼した制度設計になっていると思う。自動運転のタクシーやUber等を早く取り入れて高齢者が元気で出かけられるようなシステムが必要。（井上委員）
- ・鳥取は砂質が最高で、いいビーチがたくさんあるがうまく使われてないところもあるので、今後もっとビーチを活用して欲しい。（辻昌宏委員）
- ・鳥取に住んでいると気づかないものが多く、PRがなかなかうまくできていないことが数多くあると思うが、それを県外や世界にPRしていくことが大切。コロナが落ち着いて、インバウンドが再開すれば鳥取はどんどん栄えていける。（黄委員）
- ・鳥取には素材が本当にたくさんあるので、1回来ればリピーターになって、いずれは住みたいと思う方も含めていろんな形で鳥取県に人を呼ぶことができると思う。（高岡委員）
- ・就農はとても大変なので、自分が苦労した就農へのハードルをもっと下げたい。（前田委員）
- ・子ども食堂が必要になってきているのは、ひとり親になられることが一番の要因と感じるので、ひとり親にならないよう、育児に携わる人の気持ちを楽にさせる支援も必要。（辻洋江委員）
- ・関係人口を創出するにあたって、まずは鳥取に興味がない人に興味を持ってもらうことが大事なので、そのきっかけとしてSNSを使って鳥取の魅力を広めるべき。（澤委員）
- ・地球温暖化対策のため、自治会で子どもエコクラブを作り、子どもから大人まで一緒になって活動しているほか、今年は環境コースを作り、中学生に地域活動に参加してもらい交流を図ることで、将来地元に戻ってもらえるよう交流を深めている。（西村委員）

### 6 今後の予定

会議でいただいた意見や提案について、県施策への反映を検討する。



## 令和3年度 鳥取県パートナー県政推進会議 出席委員

[会場ごとの50音順]

会場	氏名	所属等
東部	井手 綾花 (いで あやか)	鳥取大学 地域学部 2年
	伊藤 誠道 (いとう まさみち)	鳥取東高等学校 2年
	遠藤 由美子 (えんどう ゆみこ)	公立鳥取環境大学 副学長、環境学部 教授
	澤 心愛 (さわ ここあ)	鳥取東高等学校 2年
	前田 利幸 (まえた としゆき)	まえた果樹園 園主
西部	川口 昭一 (かわぐち しょういち)	鳥取県老人クラブ連合会 理事
	辻 洋江 (つじ ひろえ)	子ども食堂ネバーランド 副代表
	辻 昌宏 (つじ まさひろ)	RBTC株式会社 代表
その他 (オンライン)	井上 可奈子 (いのうえ かなこ)	ゲストハウスてま里 代表
	貝本 正紀 (かいもと まさき)	株式会社アマゾンラテルナ 鳥取大山オフィス 代表・総合プロデューサー
	高岡 洋子 (たかおか ようこ)	株式会社ウォリス 代表取締役
	西村 孝一 (にしむら こういち)	特定非営利活動法人山陰エコライフ研究所 副理事長
	黄 龍也 (ふあん よんや)	在日本大韓国民団鳥取県地方本部 団長

(御欠席の委員)

氏名	所属等
大下 志穂 (おおした しほ)	こっちの大山研究所 代表
岡野 里香 (おかの りか)	公立鳥取環境大学 経営学部 4年
小松 亜希恵 (こまつ あきえ)	三朝中学校 教諭
高眞 仁司 (たかま ひとし)	鳥取県商工会議所青年部連合会 会長
水野 由久 (みずの よしひさ)	鳥取方式®の芝生化全国ネットワーク 会長

## 山陰両県若手職員交流・連携プロジェクトの最終発表について

令和3年12月1日  
新時代・SDGs推進課

鳥取県及び島根県の若手職員が連携し、両県共通の課題を解決するための政策立案プロセスの実践を通じ、互いに交流を深めるとともに、課題解決の糸口を見つけ両県がともに発展することを目的とした山陰両県若手職員交流・連携プロジェクトの最終発表会を以下のとおり開催しました。

- 1 日 時 11月16日(火) 午後2時30分から3時30分まで
- 2 場 所 ホテル白鳥 2階朱鷺の間
- 3 出席者 山陰両県若手職員交流・連携プロジェクトメンバー 6名(20・30代の職員を両県から3名ずつ)  
鳥取県：亀井副知事、令和新時代創造本部長、観光交流局長等  
島根県：松尾副知事、政策企画局理事、自治研修所長、商工労働部長等

### 4 プロジェクトの検討課題・提案内容・意見

#### (1) 検討課題

ポストコロナを見据えた「山陰の魅力再発見」政策提案

#### (2) 提案内容と主な意見

<主旨> コロナ禍の現状を踏まえつつ、ポストコロナを見据え、山陰が持つ自然や歴史、文化などの地域資源を活用した両県観光業の活性化のための具体的な方策について政策提案を行う。

#### ◆XR活用による「新しい体験型観光コンテンツ」造成事業

・他県との差別化を図ることを目的とし、XRを活用した「新しい体験観光型コンテンツ」を生み出していくため、県民参加型の山陰観光アップデートワークショップや観光事業者とXR事業者がチームを組み、山陰の自然や歴史などの魅力をより引き出ししていくことで、山陰への誘客に繋げていく。

※XRとは、VR(仮想現実)、AR(拡張現実)、MR(複合現実)、SR(代替現実)など、現実と仮想の世界を融合して疑似体験を提供する空間を創り出す画像処理技術の総称。

《副知事の主な意見》

・XRを活用することで他県との差別化を図るということだが、おそらく他県からも真似される。その時に山陰ならではのところをどうやって出していけるかが大事。(亀井副知事)

・その場所に行かないと見えない、体験できないコンテンツとして、個人の趣味・嗜好などのニーズを踏まえ、どういったコンテンツとするか、県民の皆さんからのアイデアや提案なども取り入れてやってみても良いと思う。(松尾副知事)

#### ◆「山陰人」を起点としたオーダーメイド型観光商品造成事業

・地域を盛り上げようと頑張っている人や地域内で幅広いネットワークを持っている人を調査し、「地域が誇る山陰人」として県内外に向けて発信をしていく。また、「地域が誇る山陰人」を中心としたオーダーメイド型の観光コンテンツを作成していくことで、よりディープな旅を求めるリピーター層を確保していく。

《副知事の主な意見》

・人口が減少してくる中では、これまでのような地域づくりや観光地づくりが難しくなっている。その中で、「山陰人」の取組は持続可能な観光地づくりへの参加意欲の高まりを復活させる起爆剤になりうる。観光の枠にだけにとどまらず、他の分野にも発展しうる提案。(亀井副知事)

・旅行に行くときには当然目的がある。それを人という視点でやっていくことは面白い。あとはその人にどれだけ協力してもらえるのかということ。(松尾副知事)

### 5 今後の対応

提案内容は、両県の担当所属において、来年度の予算等への反映を検討する。

## 令和3年度とっとり若者ミーティングからの提案発表について

令和3年12月1日  
新時代・SDGs推進課

若者の意見を県政に活かすことを目的とし、県内在住の若者（学生・社会人）が、県の政策課題やその解決策について検討する「令和3年度とっとり若者ミーティング」の提案発表会を以下のとおり開催しました。

- 1 日時 11月24日（水）午後4時30分から5時まで
- 2 場所 鳥取県庁 特別会議室
- 3 出席者 とっとり若者ミーティングメンバー（10名中8名出席）  
知事、令和新時代創造本部長、テーマ担当課（脱炭素社会推進課、女性活躍推進課） 他
- 4 提案概要

テーマ	提案の概要
脱炭素ライフスタイルの促進	<p><b>提案①：脱炭素×ジビエ料理</b> 森の若木を食べてしまう鹿、猪等の肉（ジビエ）を用いたオリジナル料理を缶詰化する。SNSを利用してレシピを募集することにより、若者ならではの目線から生まれたジビエ料理を普及させ、脱炭素に貢献する。</p> <p><b>提案②：脱炭素×フェスイベント</b> 環境問題や脱炭素を日常の一部として意識するきっかけ作りとして、CO2を排出しない音楽ステージやドライブインシアター、エシカルをテーマとしたマルシェやファッションショーなどのイベントを通じて、楽しみながら脱炭素に貢献する。</p> <p><b>提案③：脱炭素×地域</b> 鳥取の地域それぞれが環境問題を「自分ごと化」するため、脱炭素の研究者や環境学者等で「脱炭素危険シミュレーションチーム」を作り、県内の各地域をくまなくリサーチし、今後起こりうる災害やリスクをシミュレーションする。シミュレーション結果は、自治体や地域住民に対し、映像とともに発表する。</p>
令和時代の家庭内役割分担を考える	<p><b>提案①：中高生を対象とした家事分担体験</b> 家事分担の意識づけを促進するため、中高生を対象に、妊婦体験や一日の家事の流れを体験する宿泊研修を実施する。</p> <p><b>提案②：労働時間削減の仕組みづくりへの支援</b> 残業時間を前年度から削減し、有給休暇を100%取得した職員に対し、残業代として支払われるはずだった金額をボーナスとして付与するなど、労働時間削減に向けた新たな取組を行う企業に対し、補助金等により支援する。</p> <p><b>提案③：「とっとり家事シェア手帳」のアプリ化</b> 家事分担を家庭内の状況に応じて手軽に変更できるように、「とっとり家事シェア手帳」のアプリ化を行う。アプリ内には家事分担等に関する情報の他、研修会・イベント情報を掲載し、参加者にポイントを付与する。また、家庭内で家事分担への行動を促すため、家事の分担状況について可視化したシェアボード等を作成する。</p>

### 5 今後の対応

いただいた提案については、テーマ担当課において、R4年度の予算等への反映を検討する。

（記念撮影の様様）



## 令和3年度 とっとり若者ミーティング 構成員名簿

〇とっとり若者ミーティングのメンバー一覧

<テーマ1：脱炭素ライフスタイルの促進> 5名

氏名	職業・所属
おりと 下戸 ひろと 宥人	学生（鳥取環境大学 環境学部環境学科 3回生）
たかの 高野 かずき 一輝	学生（鳥取環境大学 環境学部環境学科 4回生）
やまだ 山田 あかり 茜里	学生（鳥取環境大学 環境学部環境学科 1回生）
きざし 兆 -kizasi-	アーティスト/個人ブランドデザイナー
はらだ 原田 ひかり 洸	株式会社クレコ・ラボ 製造マネージャー

<テーマ2：令和時代の家庭内役割分担を考える> 5名

氏名	職業・所属
ごとう 後藤 じゅんいちろう 潤一郎	学生（鳥取大学大学院 研究生）
さかた 坂田 ゆうろ 悠呂	学生（鳥取短期大学 専攻科 国際文化専攻1年）
はらだ 原田 りゅうじ 龍志	学生（鳥取短期大学 専攻科 国際文化専攻1年）
たまたに 民谷 ゆい 唯	地域おこし協力隊（大山町）
はせ 長谷 みどり 碧	地域おこし協力隊（智頭町）



# 各地方ブロック知事会等の開催結果について

令和3年12月1日

総 合 統 括 課

各種地方ブロック知事会並びに隣県知事会が開催され、第6波に備えた新型コロナウイルス感染症対策を中心に意見交換が行われましたのでご報告します。

## 1 R3年度第2回中国地方知事会議

(1) 日 時 令和3年10月15日(金) 午後1時10分から3時20分まで

(2) 場 所 広島県呉市(大和ミュージアム)

(3) 出席者 平井鳥取県知事、丸山島根県知事、伊原木岡山県知事、湯崎広島県知事、村岡山口県知事

### (4) 概 要

- ・国への提言・要望項目に関し、8つの共同アピールを採択するとともに、新型コロナウイルス感染症対策について行動宣言を採択した。(別冊資料参照)
- ・広域的課題に対応するプロジェクトの推進に向け、既に設置している各種広域連携部会の取組方針について意見交換、確認を行った。

### (今回採択した共同アピール項目)

- ①住民の生命・生活を脅かす新型コロナウイルス感染症対策について
- ②相次ぐ大規模災害を乗り越えるための防災・減災対策について
- ③東京一極集中是正と人づくりの推進に向けて～地方が自ら輝き続けるために～
- ④地方税財源の充実について
- ⑤地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について
- ⑥全世代型社会保障制度の実現に向けて
- ⑦「カーボンニュートラルの実現」に向けた取組の推進について
- ⑧参議院議員選挙における合区の解消について

### (広域連携部会の取組)

- ・圏域を跨る広域的課題について、7つの広域連携部会を設置しながら各種プロジェクトを推進しており、今後の取組方針等について意見交換を行った。 ※括弧内が担当県
- ①広域防災部会(山口県) ②スギ花粉症対策部会(岡山県) ③有害鳥獣対策部会(鳥取県)
- ④中山間地域振興部会(島根県) ⑤サイクリング部会(広島県) ⑥地域産業振興部会(山口県)
- ⑦広域デジタル部会(山口県)

#### 「有害鳥獣対策部会」(鳥取県)の主な動き

- ・R3年3月、兵庫県において野生イノシシの豚熱感染が確認されたことをうけ、侵入対策の強化と、中国5県での情報共有を強化し、捕獲重点エリア設定し捕獲を強化。また、鳥取県東部地域では9月下旬からイノシシ誘因用の餌の散布を開始、続いて経口ワクチンを散布予定。
- ・昨年度第2回知事会において、平井知事から提案した、高病原性鳥インフルエンザの情報共有について情報共有体制を構築。今後連携した情報収集、共有を行うことを確認。

## 2 R3年度第2回中国地域発展推進会議

(1) 日 時 令和3年10月15日(金) 午後4時10分から5時30分まで

(2) 場 所 広島県呉市(大和ミュージアム)

(3) 出席者 中国5県知事、中国経済連合会会長、中国4県商工会議所連合会代表者

### (4) 概 要

- ・「カーボンニュートラル(脱炭素社会)の実現に向けた取組について」及び「コロナ後の経済活性化について」をテーマに、各県の取組事例を紹介しながら情報共有を図るとともに、今後の連携方策について意見交換を行った。

### 3 第14回 岡山・鳥取両県知事会議

- (1) 日時 令和3年10月22日(金) 午後1時5分から2時5分まで
- (2) 場所 岡山県真庭市(蒜山ジャージーランド)
- (3) 出席者 伊原木岡山県知事、平井鳥取県知事
- (4) 概要

以下の項目について意見交換を行い、連携方針を確認するとともに、今後における両県の合意事項をとりまとめた。

#### ○新型コロナウイルス感染症対策について

- ・第6波に備え、さらなる情報共有を行うとともに、病床の後方支援や、コロナ以外の重症患者以外も含めた病床融通について相互協力を行うこと。

#### ○両県境におけるワーケーションの取組について

- ・今年度のワーケーションツアーの成果を元に、両県内他地域への横展開を検討すること。

#### ○観光連携について

- ・高速道路ネットワークを利用した周遊モデルコース等について、効果的な情報発信を行い、両県への観光客誘致を進めること。
- ・地域観光事業支援について、両県の相互乗り入れによる宿泊キャンペーン等の検討を開始すること。

#### ○高速道路ネットワーク等の整備促進について

- ・中国横断自動車道「岡山米子線」における早期の全線4車線化や、利用促進の取組について、引き続き連携を行うこと。

### 4 第135回関西広域連合委員会

- (1) 日時 令和3年10月28日(木) 午前11時から12時まで
- (2) 場所 大阪府大阪市(ハイアットリージェンシー大阪)
- (3) 出席者 仁坂連合長、西脇副連合長、三日月委員、吉村委員、齋藤委員、平井委員、飯泉委員、門川委員、村井副委員(奈良県)、山本副委員(大阪市)、中野副委員(堺市)、小原副委員(神戸市)
- (4) 概要

- ・新型コロナウイルス感染症への関西広域連合及び各構成府県市の対応状況等について情報共有を行うとともに、2025大阪・関西万博における関西広域連合としてのパビリオン出展について意見交換を行った。

<関西広域連合パビリオン(関西パビリオン)出展の概要>

#### ○パビリオン設置の基本的な考え方

「関西各府県市の観光・移住・産業振興等のゲートウェイ」を目的とする。

#### ○パビリオンの構成

- ①関西棟：関西パビリオンのエントランスとして、関西全体を紹介する展示ゾーン  
(出展予定府県：滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県)
- ②府県市棟：参加府県の創意工夫による独自出展ゾーン  
(出展予定府県：滋賀県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県)
- ③WEBパビリオン：WEB上の仮想パビリオン。会場外からのアクセスも可能とする。

#### ○今後のスケジュール

- 令和4年度：出展基本計画の策定、基本設計・実施設計
- 令和5年度：運営計画の策定、建築工事(～R6)、展示物具体化検討
- 令和6年度：パビリオン運営委託、内装工事、展示物製作
- 令和7年度：万博開催(4月13日～10月13日)

### 5 近畿ブロック知事会

- (1) 日時 令和3年10月28日(木) 午後1時から4時まで
- (2) 場所 大阪府大阪市(ハイアットリージェンシー大阪及び大阪府咲洲庁舎)
- (3) 出席者 吉村大阪府知事(会長)、荒井奈良県知事(副会長)、杉本福井県知事、一見三重県知事、西脇京都府知事、齋藤兵庫県知事、仁坂和歌山県知事、平井鳥取県知事、飯泉徳島県知事、江島滋賀県副知事
- (4) 概要

- ・新型コロナウイルスの感染第6波に備えた対策等についての意見交換を行うとともに、ポストコロナを見据えた政府への提言(「新型コロナウイルスと共存する持続可能な新たな社会づくりに向けた提言」)をとりまとめた。(別冊資料参照)

- ・構成自治体から提案のあった以下の項目について意見交換を行うとともに、今後国への政策提言・要望活動を行うことを決定した。
  - ①国の新規就農支援策の見直しについて（滋賀県・鳥取県提案）
    - ・国の新規就農者支援策について、これまで同様全額を国庫により措置すること
  - ②パラリンピック・レガシーとしての障害者の就労・社会参加支援について（京都府提案）
    - ・勤務中や通勤時における介助員の派遣への支援 ほか
  - ③認定こども園等における障害児の受入支援の充実（兵庫県提案）
    - ・認定こども園等に係る国庫補助対象事業の見直しや補助単価の引き上げ ほか
  - ④デジタル社会の形成に向けたマイナンバーカードの普及拡大・利活用促進について（徳島県・福井県提案）
    - ・コロナの経済対策も兼ねたマイナンバーカードの更なる普及拡大を図ること ほか
- ・2025 大阪・関西万博の開催予定地を視察し、万博開催に向けた取組等について、（公社）日本国際博覧会協会石毛事務総長との意見交換を行った。

## 6 第136回関西広域連合委員会

- (1) **日時** 令和3年11月18日（木） 午前10時から12時10分まで
- (2) **場所** 大阪府大阪市（NCB会館）
- (3) **出席者** 仁坂連合長、西脇副連合長、三日月委員、吉村委員、斎藤委員、平井委員、飯泉委員、永藤委員、村井副委員（奈良県）、鈴木副委員（京都市）、山本副委員（大阪市）、小原副委員（神戸市）

### (4) 概要

- ・新型コロナウイルス感染症対策への対応について  
 新型コロナウイルス感染症への関西広域連合及び各構成府県市の対応状況等について情報共有を行うとともに、政府に対して追加接種に係るワクチンの速やかな供給等を求める「新型コロナウイルス追加接種及びワクチン・検査パッケージに関する緊急提言」の発出を決定した。（別冊資料参照）

## 7 関西広域連合議会11月臨時会

- (1) **日時** 令和3年11月18日（木） 午後1時から6時20分まで
- (2) **場所** 大阪府大阪市（NCB会館）
- (3) **出席者** 仁坂連合長、西脇副連合長、三日月委員、吉村委員、平井委員、飯泉委員、永藤委員、村井副委員（奈良県）、荒木副委員（兵庫県）、鈴木副委員（京都市）、山本副委員（大阪市）、小原副委員（神戸市）

### (4) 概要

#### ①議案

- ・関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件（第11号）

#### ②一般質問

- 本県選出の坂野議員が、岸田政権が掲げる「デジタル田園都市国家構想」と東京一極集中の是正について、仁坂連合長に質問を行った。

## 第12回中海会議の開催結果について

令和3年12月1日  
総合統括課  
水環境保全課  
農地・水保全課  
水産課  
河川課

沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、中海に関する諸問題を協議検討する第12回中海会議を以下のとおり開催しました。

(参考) 中海会議とは

平成21年12月19日に締結した鳥取、島根両県知事の「協定書」を踏まえ、沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、新たに中海の水に関する諸問題を協議検討するため設置（平成22年4月22日）した会議。

※個別課題の検討・調整を行うため、次の4つの部会等を設置している。

- ①中海湖岸堤等整備にかかる調整会議 ②中海の水質及び流動会議 ③中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ  
④中海の利活用に関するワーキンググループ

- 1 日時 令和3年10月13日（水）午後2時から4時まで  
2 場所 WEB会議  
3 出席者 国土交通省中国地方整備局長、農林水産省中国四国農政局次長、鳥取県知事、島根県知事、米子市長、境港市長、松江市長、安来市長  
<オブザーバー> 環境省（中国四国地方環境事務所長）、防衛省（美保基地副司令）

### 4 概要

#### (1) 中海及び境水道の堤防、護岸等の整備について

○部会「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」（事務局：中国地方整備局出雲河川事務所）から、中海湖岸堤整備の進捗状況等について報告が行われるとともに、大橋川改修事業の条件として、大橋川拡幅の前段階で中海湖岸堤を先行して時系列的に整備する手順を踏まえ事業を進めることについて、改めて確認がなされた。

[報告の概要]

- ・中海湖岸堤の短期整備箇所については、鳥取島根両県ともに完了し、短中期整備箇所の整備促進を図るとともに、浸水実績のある中期箇所の前倒し整備を行っている。
- ・そのうち、短中期整備箇所である米子港防波堤箇所については、一部区間が「かわまちづくり計画」として事業化され、昨年度、県と米子市との調整を図りながら詳細な設計を実施し、本年度は工事の促進を図っていく。

[主な意見]

- ・近年の中海の水位上昇傾向は地球温暖化の影響もあり、高潮発生が増えているように思っており、こういう状況が下流域で起きているということについて、是非、留意いただきたい。（米子市長）
- ・中海護岸整備が進み、外水より内水の方に問題が起きており、市としても雨水管理総合計画に着手したいと考えているので、必要な堤防等の整備についても一体的に整備できるようにお願いをしたい。（境港市長）
- ・大橋川拡幅よりも前に湖岸堤を整備するというのがお互いの本来の了解事項、ぜひ進捗を図っていただきたい。境港市では今回、大きな浸水が発生した。単なる内水被害と片付けることなく、今後の地球温暖化に伴う高潮や集中豪雨を勘案し、国交省と県の覚書に基づいて内水対策に協力いただきたい。（鳥取県知事）

#### (2) 中海の水質及び流動について

○部会「中海の水質及び流動会議」（事務局：島根県環境生活部）から、令和2年度の水質状況、改善に係る流入負荷対策及び湖内負荷対策の取組について報告が行われ、引き続き、現地での実証実験やシミュレーション等を行い、中海の効果的な水質浄化対策を講じていくことが確認された。

[報告の概要]

- ・令和2年度の水質は、COD（化学的酸素要求量）が環境基準点12地点の全てで第7期水質保全計画の水質目標値を達成し、目標達成となった。一方で、全窒素は11地点、全りんは9地点で目標を達成したが、全12地点で達成できていないことから未達成とされた。
- ・下水道整備や道路路面の清掃をはじめとする様々な取組により、中海全体の水質は長期的には改善傾向にある。また、米子湾の透明度は令和2年度に2メートルとなり、平成4年以来28年ぶりに目標値を達成した。
- ・令和2年度の部会の取組として、流入負荷対策では浅水代かきの効果検証実験を行ったところ、「通常の代かき」に比べて代かき時期の下流河川の汚濁負荷量が約半分まで減少することが分かった。
- ・湖内負荷対策では、米子湾エリアにおける覆砂効果のシミュレーションを実施し、覆砂範囲だけでなく米子湾の入

り口付近まで水質改善効果があると推定された。また令和2年度より、令和元年度の室内実験の結果を踏まえて米子市中央ポンプ場沖においてファインバブルによる底質改善効果の検証実験を開始しており、今後も取組を継続していく。

[主な意見]

- ・浅場造成や覆砂について、今後も継続するとともにその範囲を拡大していただきたい。(米子市長)
- ・浚渫窪地の水質への影響及び森山堤の開削の水質への影響も引き続きモニタリングを継続して調査して欲しい。宍道湖から流れ出る流入負荷の影響という課題についても両県が協力しながら検証事業を継続し、効果的な対策については、国土交通省や農林水産省にも協力をいただきたい。(鳥取県知事)
- ・浚渫窪地の問題は鳥取県知事と同じ考え方である。(安来市長)

### (3) 中海の水産資源の現状について

○両県が保有する漁獲量や漁業者数などのデータについて事務局(鳥根県政策企画局長)から報告された。また、昨年度の会議において、水質と水産資源との関係を調査・分析するための水産振興部会を設けてはどうか(松江市長)、との意見が示されていたが、水産振興部会は設けず「中海の利活用に関するワーキンググループ」において水産資源に関する長期的なモニタリング及び情報の収集、整理を行うことが確認された。

[報告の概要]

- ・漁獲量は、鳥取、島根両県ともに年々減少傾向であり、漁業者の減少と高齢化の進展による操業効率の低下が一つの要因と考えられる。他方、中海の利活用の取組として、サルボウガイのかご養殖試験や、マハゼの陸上養殖試験等の水産振興の取組が行われており、今後も地元の漁協及び関係機関と共同で各取組を進める。

[主な意見]

- ・汽水域としての特性も考慮し、水産資源と水質改善の関係性等について「中海の利活用に関するワーキンググループ」で協議してほしい。(松江市長)
- ・中海会議の関係会議だけではなく、漁業調整を目的に設置されている「中海及び境水道における漁業に関する鳥取・島根両県協議会」が水産資源の回復や有効利用について協議する場として活用が可能。(鳥取県知事)

### (4) 中海沿岸農地の排水不良について

○「中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ」(事務局：米子市経済部)から、中海沿岸農地の排水不良改善の取組状況について報告がなされるとともに、引き続き、関係機関が公共残土に関する情報の共有化を図り、客土(農地嵩上げ)材としての公共残土受け入れを促進していくことについて確認がなされた。

[報告の概要]

- ・崎津モデルほ場(A=3.3ha)において、令和2年度はA=0.19haの客土を実施し、全体進捗が59%となった。また、令和元年度から彦名地区(A=0.7ha)で排水対策工事に着手し、令和2年度はA=0.18haの客土を実施し、全体進捗が26%となった。
- ・対策農地における営農改善が図られ、ねぎや里芋など栽培が可能となったと農業者から評価を受けた。

[主な意見]

- ・他にも排水不良農地もあるので、どのような作物が栽培できるか含め対応したい。(米子市長)

### (5) 中海の利活用について

○「中海の利活用に関するワーキンググループ」(事務局：鳥取県令和新時代創造本部)から、中海の利活用の取組について報告がなされるとともに、今後も着実に取り組んでいくことを確認した。

[報告の概要]

- ・中海周辺でのサイクリング推進に向け、「ダイジョウブシステム」等の設置等、サイクリスト支援の取組を展開した。
- ・「中海ふれあい公園」の整備をはじめ、マリンスポーツ等、観光振興・地域振興に繋がる周辺環境整備を重点的に取組み、自然環境を生かした交流人口の拡大、インバウンドの受け入れを強力に進めていく。
- ・マハゼの陸上養殖試験、海藻の有効活用等での官民連携の取組に加え、水鳥等をはじめとした生態系ネットワークを活かしたモデルツアーの開催等、中海の資源を利用した地域活性化・経済振興の実現について引き続き取り組んでいく予定。
- ・米子港のウォーターフロント開発の促進、中海ワイズユースと連携した中海周辺の賑わいの創出等、地域活性化に寄与する拠点づくりに向け、ウィズコロナを見据えた取組を積極的に展開していく予定。

[主な意見及び提案]

- ・ハード整備をはじめ、案内看板、給水・休憩ポイントの設置等、サイクリングコースの更なる魅力向上に繋がる取組をお願いしたい。(米子市長)
- ・市場向けの魚種を含め、中海の水産資源の状況を把握し、もっと情報発信していきたい。(境港市長)

# 全国知事会の活動状況について

令和3年12月1日

総合統括課

令和3年11月12日（金）に「国と地方の協議の場」が、同月26日（金）には、全国知事会議（全国知事会主催）及び全国都道府県知事会議（政府主催）が、それぞれ平井知事が全国知事会長に就任して初めて開催され、総理大臣等への協議や提言を行いました。

また、第6波対策の全体像や基本的対処方針の見直しを受け、同月21日（日）に新型コロナウイルス緊急対策本部が開催されました。

## （1）国と地方の協議の場

- 1 日時等 令和3年11月12日（金） 午後5時30分～午後6時15分（総理大臣官邸）
- 2 出席者 （6団体）平井知事ほか地方6団体代表者、（政府）岸田内閣総理大臣ほか関係閣僚
- 3 開催概要

岸田内閣総理大臣及び関係閣僚出席のもと、新型コロナ対策、地方分権改革の推進、地方創生、こども政策などについて、国と地方6団体とで協議を実施した。

### （平井知事の主な発言概要）

- 様々な計画策定の事務が地方の大きな負担となっており、計画策定の見直しや類似する計画の統合などを進めて頂きたい。
- ワクチン検査パッケージにおける無料検査の単価は地方の実情にあったものにしていただきたい。

### （関係閣僚の発言概要）

- 計画策定の見直しを含め、地方の自主性・自立性を高めるための改革はしっかりと取り組んでいく。（野田大臣）
- ワクチン検査パッケージの具体的な内容については、地方の実情をよく知る自治体のご意見も踏まえて、速やかに基本的対処方針においてお示しする。（山際コロナ担当大臣）

## （2）全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部（第30回）

- 1 日時等 令和3年11月21日（日） 午前9時～午後0時30分（WEB会議）
- 2 出席者 平井知事ほか各都道府県知事等
- 3 開催概要

各知事より、政府の第6波対策の全体像や基本的対処方針の見直しを踏まえ、新たなレベル分類において最低限必要となる基準をガイドライン等により提示すること、ワクチン追加接種を例外的に6カ月で実施する場合の判断基準を明示すること、無料検査の単価を地域の実態に即したものにするとともに民間事業者の全国展開に向けた働きかけが必要等、多くの意見が出され、国に対策を講じることを求める「第6波への備えと日常生活の回復に向けた緊急提言」が取りまとめられた。（別冊資料参照）

また、全国知事会として国民の安全・安心の確保に全力で取り組むことを宣言するとともに、マスクの着用等の基本的な感染対策の継続やワクチン接種の検討を呼びかける「第6波への備えと日常生活の回復に向けて」も取りまとめられた。（別冊資料参照）

加えて、全国知事会として、「第5波」における現場の実態を具体的に明らかにし、次の感染拡大に備えるための有効な対策等を講じる上で必要な方向性や取組等の検討結果を報告書としてまとめたことが報告された。（別冊資料参照）

## （3）全国知事会議（全国知事会主催）

- 1 日時等 令和3年11月26日（金） 午後1時20分～午後2時30分（都道府県会館）
- 2 出席者 平井知事ほか各都道府県知事等
- 3 開催概要

### （取りまとめられた主な提言）

- コロナを乗り越える地方創生に向けた緊急提言及びポストコロナの未来を切り拓く地方創生の実現に向けた提言
- 脱炭素社会の実現に向けた対策の推進に関する提言

- ウィズコロナ・ポストコロナ時代における産業の振興と基盤の強化に向けた提言
- 地方分権改革の推進
- 防災におけるDXの推進に係る提言及び取組報告書

#### (4) 全国都道府県知事会議（政府主催）

- 1 日時等 令和3年11月26日（金） 午後4時～午後6時40分（総理大臣官邸）
- 2 出席者 （全国知事会）平井知事ほか各都道府県知事等、（政府）岸田内閣総理大臣ほか関係閣僚
- 3 開催概要

岸田内閣総理大臣及び関係閣僚出席のもと、新型コロナウイルス対策、脱炭素社会の実現、地方税財政、デジタル社会の実現など、地方が抱える課題等について意見交換が行われた。

##### (平井知事の挨拶要旨)

- 地方創生臨時交付金を6.8兆円増額、デジタル田園都市国家構想推進交付金を創設いただいた。しっかりと受け止めて、これからの日本を変えていくため協力を惜しまず、全国知事会を挙げて取り組む。
- そのためにも、こうした交付金や諸制度は現場で使いやすいように現場の声に沿った形になるようお願いしたい。
- デジタル田園都市国家構想、新しい資本主義の在り方、子育て、国土強靱化、脱炭素、こうした諸課題について、各知事からの提案をお聞きいただきたい。

## 「しまね・とっとりワーク・ライフ・バランスキャンペーン」期間の取組について

令和3年12月1日  
女性活躍推進課

島根県と連携し、ワーク・ライフ・バランスの実践と男性の家事・育児・介護へ参画を進めるための「しまね・とっとりワーク・ライフ・バランスキャンペーン」を毎年11月に実施しており、キャンペーン期間に合わせて様々な取組を行いました。

### 1 取組内容

#### (1) ワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組

- 「社会全体の機運醸成」「企業風土の醸成」をテーマとした広域広報（島根県との連携事業）  
「社会全体の機運醸成」… テレビCM、ウェブ広告(YouTube、Facebook、Instagram)  
特設ウェブサイト(コラム、両県の施策紹介、イベント情報)  
「企業風土の醸成」… ウェブ広告(Google、Facebook)、特設ウェブサイト(両県企業の取組事例紹介等)  
ポスター掲示(鳥取駅、米子駅、松江駅、浜田駅、特急列車(おき、まつかぜ)内)
- PR動画の公開及び啓発物品の配布
  - ・ワーク・ライフ・バランスを実践する県内の経営者を紹介する動画を配信(とっとり動画ちゃんねる)
  - ・「本日定時退社します」などのメッセージ(6種)が入った卓上ポップを県内企業に配布
- イクボス・ファミボス宣言優良企業表彰(11/24)  
イクボス・ファミボス宣言企業(666社)の中から、特に取組が優れている企業5社を表彰  
<表彰企業>・FDK株式会社鳥取工場(岩美町/製造業)・山陰警備保障株式会社(鳥取市/サービス業)  
・株式会社ジューケン(鳥取市/建設業)・鳥取県保健事業団(鳥取市/医療・福祉)  
・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 鳥取支店(鳥取市/金融業・保険業)
- 家事シェアセミナー(11/21)  
男女共同参画センター「よりん彩」による家庭と仕事の両立に関する講座  
[講師] 佐々木 常夫 氏 ((株)佐々木常夫マネジメントリサーチ代表、元東レ経営研究所社長)  
[演題] 私にとっての家族と仕事～私はこうして家庭と仕事を両立させました～  
[参加者] 87人(会場40人、動画配信47人)

#### (2) 家事シェア、男性の家事・育児・介護参画の促進に関する取組

- 家庭での男性活躍促進キャンペーン「一緒にごはんを作ろう！」(島根県との連携事業)
  - ・男性(父親、祖父等)と子どもと一緒にごはん作りにチャレンジしている写真を募集し、商業施設に展示。  
また、写真応募者を対象とした料理教室(各会場5組)を開催  
[応募数] 鳥取県23件、島根県16件(応募期間:8/27~10/15)  
[写真展示](鳥取県)11/17~23 イオンモール鳥取北店 (島根県)11/24~12/1 ゆめタウン出雲  
[料理教室]11/7 サンマート湖山店、11/28 米子市加茂公民館 ※島根県も11月中に実施
- 家事・育児スキル向上実践講座  
未婚のカップルを主な対象に、家事・育児スキルの向上を図るための料理教室と既婚者との座談会を実施  
11/13 ヴィレステひえづ [参加者] 8人 ※東部は9月に実施済み。中部は12月以降実施予定

#### (3) よりん彩開設20周年記念フォーラム

- <日時>11/14 10:00~16:00 <場所>倉吉未来中心 <参加者> 延べ約550人
- <主な内容>・10年後、20年後の未来における社会・人生への気持ちを綴った手紙(事前に募集)の表彰  
・記念講演  
[講師] 野々村 友紀子氏(放送作家)  
[演題] 家事リストのすすめ ~ととりの幸せ家族のコミュニケーション~  
※日本女性会議2022in鳥取くらしイベント(日本女性会議2022in鳥取くらし実行委員会主催)を同日開催  
[内容] 高校生によるSDGsをテーマとしたカードゲーム

### 2 取組の成果(参加者等の声)

- ・家事シェアセミナーは、仕事の効率化について役立つヒントが学べ、また家族との向き合い方も考え直したいと思える内容だった。
- ・料理教室に参加し、家族の誰かが家事をやっていることを当たり前と思わないことが重要だと感じた。
- ・子どもと一緒にごはんづくりにチャレンジしたことをきっかけに、今後も一緒に料理したいと思った。
- ・家事をすることによって子どもの様子が把握できることに気づけた。
- ・一緒に暮らし始めて一週間目で、家事について互いに気づいたことを話し合う時間を設けることができた。



# 令和2年国勢調査人口等基本集計における調査結果について

令和3年12月1日  
統計課

・国において、令和2年国勢調査人口等基本集計が令和3年11月30日（火）に公表されました。

## 1 確定値の概要（令和2年10月1日現在）

○鳥取県人口は553,407人で、前回（平成27年調査）と比べ、20,034人（3.5%）減少し、減少幅は、0.9ポイント（▲2.6%→▲3.5%）拡大し、減少数、減少率ともに調査開始以来最大となった。

○生産年齢人口（15～64歳）の割合は55.0%となり、調査開始以来最低となった。

## 2 速報値（令和3年6月25日公表）との差

- ・人口総数 ▲440人 （[速報値] 553,847人 → [確定値] 553,407人）
- ・総世帯数 +778世帯 （[速報値] 218,964世帯 → [確定値] 219,742世帯）

## 1 確定値の概要（令和2年10月1日現在）

（1）鳥取県の人口と世帯 —人口は、3.5%減少—

人口は、553,407人で前回（平成27年調査）と比べ、20,034人（3.5%）減少し、減少幅は0.9ポイント拡大し、減少数、減少率ともに調査開始以来最大となった。

また、総世帯数は219,742世帯で、2,848世帯（1.3%）増加した。

区分	確定値	対前回増減（H27～R2）	対前回増減（H22～H27）	
人口	総数	553,407人	▲20,034人（▲3.5%）	▲15,226人（▲2.6%）
	男	264,432人	▲9,273人（▲3.4%）	▲6,996人（▲2.5%）
	女	288,975人	▲10,761人（▲3.6%）	▲8,230人（▲2.7%）
総世帯数	219,742世帯	2,848世帯（1.3%）	4,930世帯（2.3%）	

※上記確定値を基にした令和3年11月1日現在の人口及び総世帯数

人口：548,193人 総世帯数：220,653世帯

（2）鳥取県の年齢3区分別人口の状況 —生産年齢人口割合は調査開始以来最低—

15歳未満人口は7.3%、15歳～64歳人口は8.1%減少し、65歳以上人口は4.7%増加した。

また、生産年齢人口割合は調査開始以来最低となった。

区分	人口【割合】	対前回増減（H27～R2）	対前回増減（H22～H27）
15歳未満	68,330人【12.5%】	▲5,355人（▲7.3%）	▲4,266人（▲5.5%）
15～64歳	300,002人【55.0%】	▲26,299人（▲8.1%）	▲25,797人（▲7.3%）
65歳以上	177,046人【32.5%】	7,954人（4.7%）	15,478人（10.1%）

注）年齢3区分別人口は年齢不詳（8,029人）を含まず、割合は年齢不詳を除いて算出。

## 2 速報値との差

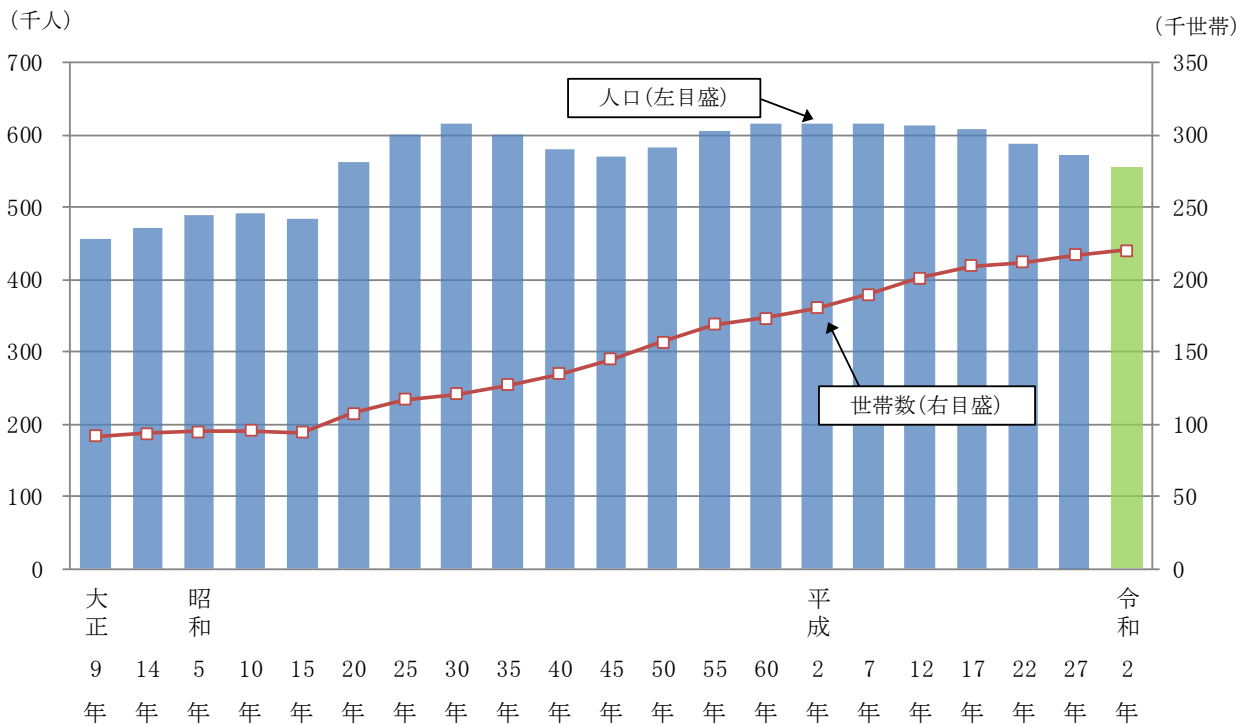
令和3年6月25日に公表した人口及び世帯の速報値との差は次のとおりです。

区分	確定値（A）	速報値（B）	差（A-B）
人口総数	553,407人	553,847人	▲440人
総世帯数	219,742世帯	218,964世帯	778世帯

### 【増減理由】

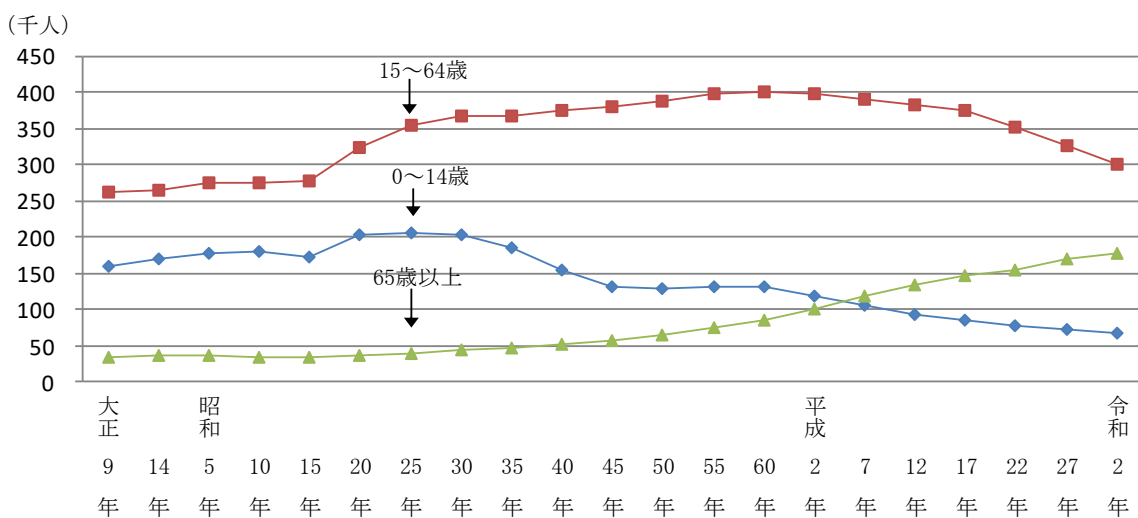
- ・人口減 一般世帯及び施設等世帯における高齢者の重複など。
- ・世帯数増 世帯の決め方の修正など。  
（例：会社の独身寮、サービス付き高齢者向け住宅等は、建物一つで一世帯ではなく、入居者一人で一世帯）

図1 人口と世帯数の推移



- (注) 1 総世帯数は、昭和60年以降は「一般世帯及び施設等の世帯」、昭和55年以前は「普通世帯及び準世帯」の総数による。  
 2 昭和20年は、人口調査結果による。

図2 年齢（3区分）別人口の推移（大正9年～令和2年）



- (注) 昭和20年は、人口調査結果による。（昭和22年臨時国勢調査の年齢別人口は不詳のため）

# 令和2年国勢調査結果(確定値)の概要

## －人口等基本集計－

令和3年11月30日  
鳥取県令和新時代創造本部統計課

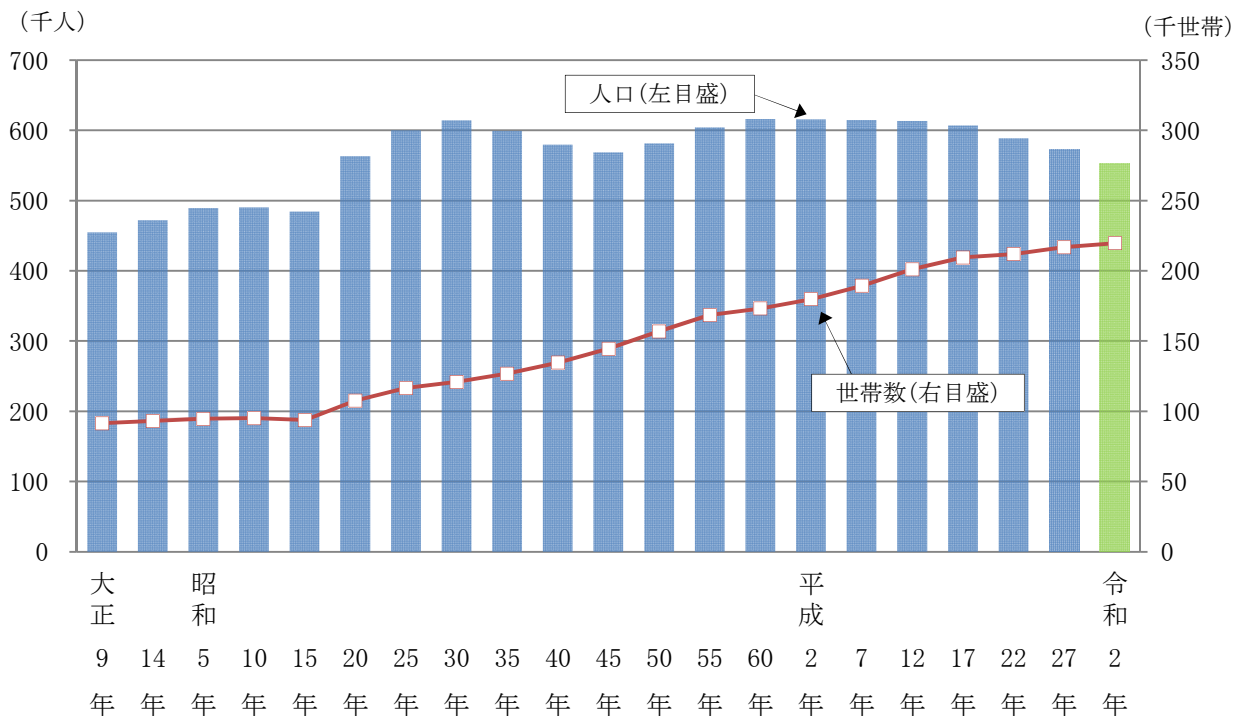
### 1 人口と世帯

令和2年国勢調査による10月1日現在の鳥取県の人口は553,407人で、前回調査(平成27年)と比べて20,034人(3.5%)減少した。

5年ごとの人口の推移をみると、昭和60年(616,024人)が最多で、平成2年から減少が続いており、減少幅も拡大し続けたが、前回調査では減少は続いたものの、減少幅は縮小(0.4ポイント)した。今回調査では、減少幅が再び拡大(0.9ポイント)し、減少数、減少率ともに調査開始以来最大となった。

総人口を男女別にみると、男性が264,432人(総人口の47.8%)、女性が288,975人(同52.2%)となった。総世帯数は、219,742世帯で前回調査と比べて2,848世帯(1.3%)増加した。

図1 人口と世帯数の推移(大正9年～令和2年)



(注) 1 総世帯数は、昭和60年以降は「一般世帯及び施設等の世帯」、昭和55年以前は「普通世帯及び準世帯」の総数による。  
2 昭和20年は、人口調査結果による。

#### 調査の概要

- ・調査の時期 令和2年10月1日午前零時現在によって行われた。
- ・調査の対象 調査時において、住民基本台帳登録の有無に関係なく、鳥取県内に3か月以上にわたって住んでいるか又は住むことになっている者(外国人を含む。)
- ・調査事項 **【世帯員に関する事項】**  
氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続き柄、配偶の関係、国籍、現住居での居住期間、5年前の住居の所在地、在学、卒業等教育の状況、就業状態、所属の事業所の名称及び事業の種類、仕事の種類、従業上の地位、従業地又は通学地、従業地又は通学地までの利用交通手段  
**【世帯に関する事項】**  
世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方

表1 国勢調査による県人口及び世帯数の推移

調査年	人口 (人)	前回対比		総世帯数 (世帯)	前回対比		1世帯あたり の世帯人員 (人)
		増減数(人)	増減率(%)		増減数(人)	増減率(人)	
大正9年	454,675	—	—	91,499	—	—	4.97
14年	472,230	17,555	3.9	93,125	1,626	1.8	5.07
昭和5年	489,266	17,036	3.6	94,729	1,604	1.7	5.16
10年	490,461	1,195	0.2	95,080	351	0.4	5.16
15年	484,390	-6,071	-1.2	93,781	-1,299	-1.4	5.17
20年	563,220	78,830	16.3	107,636	13,855	14.8	5.23
25年	600,177	36,957	6.6	116,530	8,894	8.3	5.15
30年	614,259	14,082	2.3	120,879	4,349	3.7	5.08
35年	599,135	-15,124	-2.5	126,805	5,926	4.9	4.72
40年	579,853	-19,282	-3.2	134,666	7,861	6.2	4.31
45年	568,777	-11,076	-1.9	144,537	9,871	7.3	3.94
50年	581,311	12,534	2.2	156,826	12,289	8.5	3.71
55年	604,221	22,910	3.9	168,520	11,694	7.5	3.59
60年	616,024	11,803	2.0	173,211	4,691	2.8	3.56
平成2年	615,722	-302	0.0	179,829	6,618	3.8	3.42
7年	614,929	-793	-0.1	189,405	9,576	5.3	3.25
12年	613,289	-1,640	-0.3	201,067	11,662	6.2	3.05
17年	607,012	-6,277	-1.0	209,541	8,474	4.2	2.90
22年	588,667	-18,345	-3.0	211,964	2,423	1.2	2.78
27年	573,441	-15,226	-2.6	216,894	4,930	2.3	2.64
令和2年	553,407	-20,034	-3.5	219,742	2,848	1.3	2.52

(注) 1 総世帯数は、昭和60年以降は「一般世帯及び施設等の世帯」、昭和55年以前は「普通世帯及び準世帯」の総数による。  
2 昭和20年は、人口調査結果による。

## 2 市町村別人口

人口を市町村別に見ると、鳥取市が188,465人と最も多く、全県の34.1%を占めている。次いで米子市(147,317人)、倉吉市(46,485人)、境港市(32,740人)と続いており、4市を合わせると415,007人で、全県の7割以上(75.0%)を占めている。

前回調査に比べて人口が増加したのは、日吉津村(増加率1.8%)の1村で、減少したのは、若桜町(減少率12.4%)、日南町(同11.9%)、日野町(同11.3%)など18市町となった。

人口増減率を前回調査と比べると、若桜町、八頭町、日野町など7町で人口減少が緩和したものの、日吉津村で人口増加が緩和し、米子市が人口増加から人口減少に転じ、智頭町、倉吉市、境港市など7市町で人口減少が加速したことから、県全体でも人口減少が強まった。

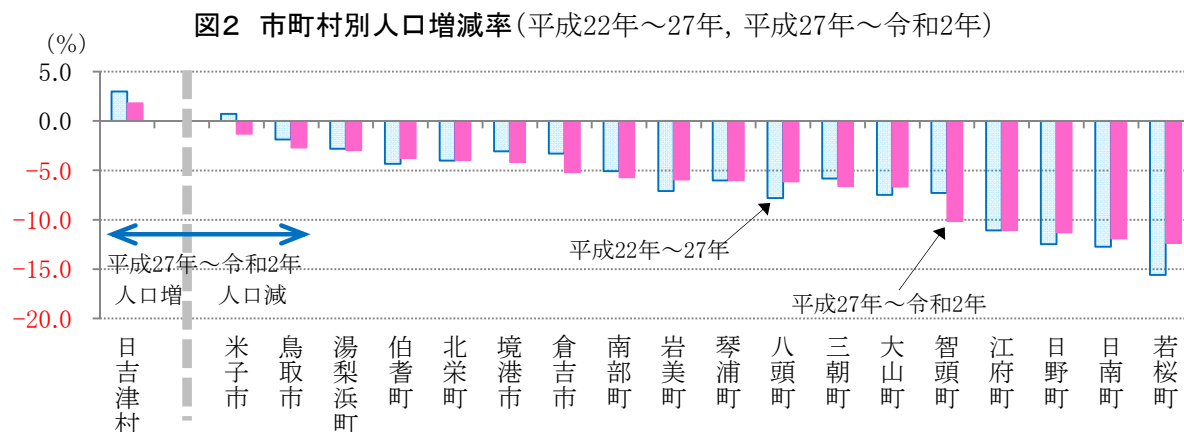


表2 市町村別平成22年～27年及び平成27年～令和2年の人口増減の関係

平成27年～令和2年の人口増減	前回人口増減率との比較	市町村名、増減率の差(ポイント)
人口が増加	増加が加速	該当なし
	前回と同様	該当なし
	増加が緩和	日吉津村(-1.2) 計 1
	減少から増加に転換	該当なし
人口が減少	増加から減少に転換	米子市(-2.0) 計 1
	減少が緩和	若桜町(3.2)、八頭町(1.6)、日野町(1.2)、岩美町(1.1)、三朝町(0.9)、日南町(0.8)、伯耆町(0.5) 計 7
	前回と同様	琴浦町、北栄町、江府町 計 3
	減少が加速	智頭町(-2.9)、倉吉市(-1.9)、境港市(-1.1)、大山町(-0.9)、鳥取市(-0.8)、南部町(-0.6)、湯梨浜町(-0.2) 計 7

表3 市町村別人口及び世帯数(平成22年～令和2年)

市町村	令和2年					平成27年			平成22年	人口の5年間の増減率(%)		
	総世帯数(世帯)	人口(人)				人口(人)			人口総数(人)	H27   R2	順位	H22   H27
		総数	順位	男	女	総数	男	女				
県計	219,742	553,407	—	264,432	288,975	573,441	273,705	299,736	588,667	-3.5	—	-2.6
東部地区	89,863	224,492	—	108,505	115,987	232,610	112,608	120,002	239,829	-3.5	—	-3.0
中部地区	36,977	99,193	—	46,872	52,321	104,320	49,293	55,027	108,737	-4.9	—	-4.1
西部地区	92,902	229,722	—	109,055	120,667	236,511	111,804	124,707	240,101	-2.9	—	-1.5
鳥取市	77,029	188,465	1	91,356	97,109	193,717	94,151	99,566	197,449	-2.7	3	-1.9
米子市	62,134	147,317	2	69,740	77,577	149,313	70,628	78,685	148,271	-1.3	2	0.7
倉吉市	18,309	46,485	3	21,840	24,645	49,044	23,106	25,938	50,720	-5.2	8	-3.3
境港市	13,128	32,740	4	15,775	16,965	34,174	16,294	17,880	35,259	-4.2	7	-3.1
岩美町	3,926	10,799	10	5,178	5,621	11,485	5,437	6,048	12,362	-6.0	10	-7.1
若桜町	1,182	2,864	18	1,355	1,509	3,269	1,550	1,719	3,873	-12.4	19	-15.6
智頭町	2,400	6,427	13	3,005	3,422	7,154	3,370	3,784	7,718	-10.2	15	-7.3
八頭町	5,326	15,937	7	7,611	8,326	16,985	8,100	8,885	18,427	-6.2	12	-7.8
三朝町	2,230	6,060	14	2,875	3,185	6,490	3,061	3,429	7,015	-6.6	13	-7.5
湯梨浜町	5,682	16,055	6	7,657	8,398	16,550	7,910	8,640	17,029	-3.0	4	-2.8
琴浦町	5,769	16,365	5	7,682	8,683	17,416	8,178	9,238	18,531	-6.0	11	-6.0
北栄町	4,987	14,228	9	6,818	7,410	14,820	7,038	7,782	15,442	-4.0	6	-4.0
日吉津村	1,243	3,501	16	1,628	1,873	3,439	1,583	1,856	3,339	1.8	1	3.0
大山町	5,247	15,370	8	7,390	7,980	16,470	7,814	8,656	17,491	-6.7	14	-5.8
南部町	3,548	10,323	12	4,925	5,398	10,950	5,162	5,788	11,536	-5.7	9	-5.1
伯耆町	3,648	10,696	11	5,051	5,645	11,118	5,226	5,892	11,621	-3.8	5	-4.3
日南町	1,791	4,196	15	1,982	2,214	4,765	2,205	2,560	5,460	-11.9	18	-12.7
日野町	1,210	2,907	17	1,323	1,584	3,278	1,490	1,788	3,745	-11.3	17	-12.5
江府町	953	2,672	19	1,241	1,431	3,004	1,402	1,602	3,379	-11.1	16	-11.1

(注)・東部地区…鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町  
 ・中部地区…倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町  
 ・西部地区…米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

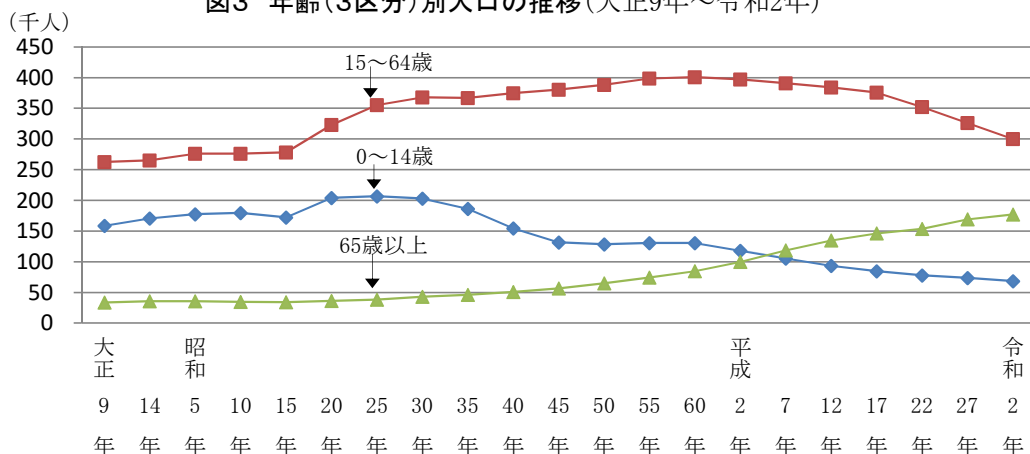
### 3 年齢別人口

人口を年齢(3区分)別にみると、15歳未満人口が68,330人(年齢不詳を除いた人口の12.5%)、15～64歳人口が300,002人(同55.0%)、65歳以上人口が177,046人(同32.5%)となった。

前回調査と比べると、15歳未満人口が5,355人(7.3%)減、15～64歳人口が26,299人(8.1%)減、65歳以上人口が7,954人(4.7%)増となった。また、年齢不詳を除いた人口に占める割合は、15歳未満人口が12.9%から12.5%に低下、15～64歳人口が57.3%から55.0%に低下、65歳以上人口が29.7%から32.5%に上昇している。

65歳以上人口の割合は調査開始以来最高、15歳未満人口及び15～64歳人口の割合は調査開始以来最低となった。

図3 年齢(3区分)別人口の推移(大正9年～令和2年)



(注)昭和20年は、人口調査結果による。(昭和22年臨時国勢調査の年齢別人口は不詳のため)

表4 年齢(3区分)別人口の推移(大正9年～令和2年)

調査年	総数 (人)	実数(人)			割合(%)		
		0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
大正9年	454,675	158,675	262,362	33,638	34.9	57.7	7.4
大正14年	472,230	170,913	265,373	35,944	36.2	56.2	7.6
昭和5年	489,266	177,327	276,008	35,931	36.2	56.4	7.3
昭和10年	490,461	179,465	276,364	34,632	36.6	56.3	7.1
昭和15年	484,390	172,154	278,236	33,916	35.5	57.5	7.0
昭和20年	563,220	204,180	322,964	36,076	36.3	57.3	6.4
昭和25年	600,177	206,630	355,386	38,067	34.4	59.2	6.3
昭和30年	614,259	203,181	367,869	43,208	33.1	59.9	7.0
昭和35年	599,135	186,407	366,761	45,967	31.1	61.2	7.7
昭和40年	579,853	154,589	374,525	50,739	26.7	64.6	8.8
昭和45年	568,777	131,725	380,499	56,553	23.2	66.9	9.9
昭和50年	581,311	128,361	388,155	64,720	22.1	66.8	11.1
昭和55年	604,221	130,631	398,944	74,474	21.6	66.0	12.3
昭和60年	616,024	130,668	400,717	84,609	21.2	65.1	13.7
平成2年	615,722	118,201	397,218	99,728	19.2	64.6	16.2
平成7年	614,929	105,456	390,964	118,380	17.2	63.6	19.3
平成12年	613,289	93,584	383,921	134,984	15.3	62.7	22.0
平成17年	607,012	84,823	375,539	146,113	14.0	61.9	24.1
平成22年	588,667	77,951	352,098	153,614	13.4	60.3	26.3
平成27年	573,441	73,685	326,301	169,092	12.9	57.3	29.7
令和2年	553,407	68,330	300,002	177,046	12.5	55.0	32.5

(注) 1 総数には、年齢不詳を含む。

2 割合については、年齢不詳を除いて算出した。

3 昭和20年は、人口調査結果による。(昭和22年臨時国勢調査の年齢別人口は不詳のため)

#### 4 世帯の状況

鳥取県の総世帯数は、219,742世帯で、一般世帯数は219,069世帯である。

一般世帯を世帯員別にみると、1人世帯が70,641世帯(一般世帯の32.2%)と最も多く、世帯人員が多くなるほど世帯数は少なくなっている。

平成27年～令和2年の増減をみると、世帯人員が少なくなるほど増加率が高くなっており、世帯人員が2人以下の世帯ではいずれも増加しているのに対し、3人以上の世帯ではいずれも減少しており、特に7人以上の世帯では20%以上減少している。

図4 世帯人員別一般世帯数の推移(平成12年～令和2年)

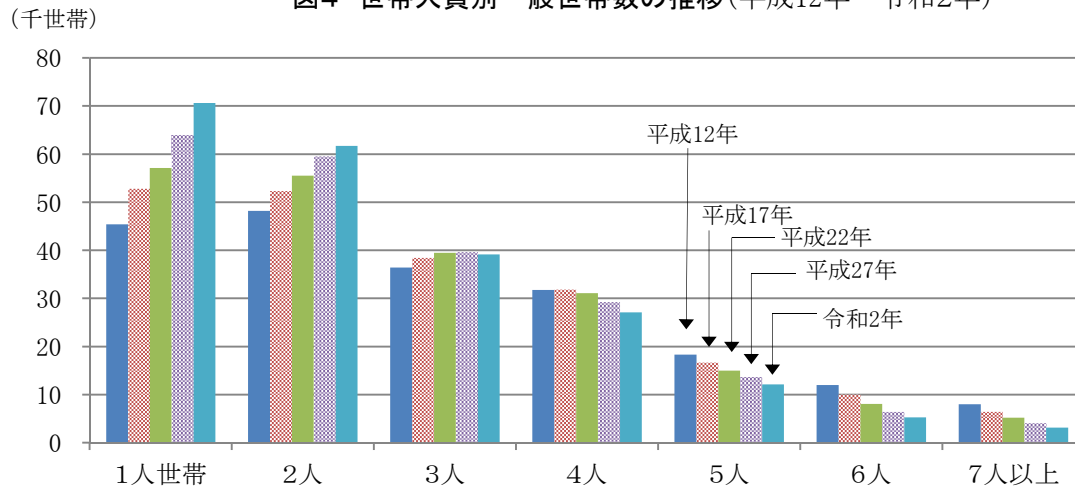


表5 世帯人員別一般世帯数の推移(平成12年～令和2年)

(単位:世帯)

年次		総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
実数 (世帯)	平成12年	199,988	45,380	48,166	36,420	31,742	18,296	11,978	8,006
	平成17年	208,526	52,804	52,323	38,433	31,853	16,668	10,007	6,438
	平成22年	211,396	57,078	55,535	39,465	31,107	14,958	8,080	5,173
	平成27年	216,244	63,773	59,527	39,606	29,233	13,668	6,414	4,023
	令和2年	219,069	70,641	61,686	39,109	27,069	12,144	5,279	3,141
増減数	平成12年～平成17年	8,538	7,424	4,157	2,013	111	-1,628	-1,971	-1,568
	平成17年～平成22年	2,870	4,274	3,212	1,032	-746	-1,710	-1,927	-1,265
	平成22年～平成27年	4,848	6,695	3,992	141	-1,874	-1,290	-1,666	-1,150
	平成27年～令和2年	2,825	6,868	2,159	-497	-2,164	-1,524	-1,135	-882
増減率 (%)	平成12年～平成17年	4.3	16.4	8.6	5.5	0.3	-8.9	-16.5	-19.6
	平成17年～平成22年	1.4	8.1	6.1	2.7	-2.3	-10.3	-19.3	-19.6
	平成22年～平成27年	2.3	11.7	7.2	0.4	-6.0	-8.6	-20.6	-22.2
	平成27年～令和2年	1.3	10.8	3.6	-1.3	-7.4	-11.2	-17.7	-21.9
割合 (%)	平成12年	100.0	22.7	24.1	18.2	15.9	9.1	6.0	4.0
	平成17年	100.0	25.3	25.1	18.4	15.3	8.0	4.8	3.1
	平成22年	100.0	27.0	26.3	18.7	14.7	7.1	3.8	2.4
	平成27年	100.0	29.5	27.5	18.3	13.5	6.3	3.0	1.9
	令和2年	100.0	32.2	28.2	17.9	12.4	5.5	2.4	1.4

#### 世帯の種類

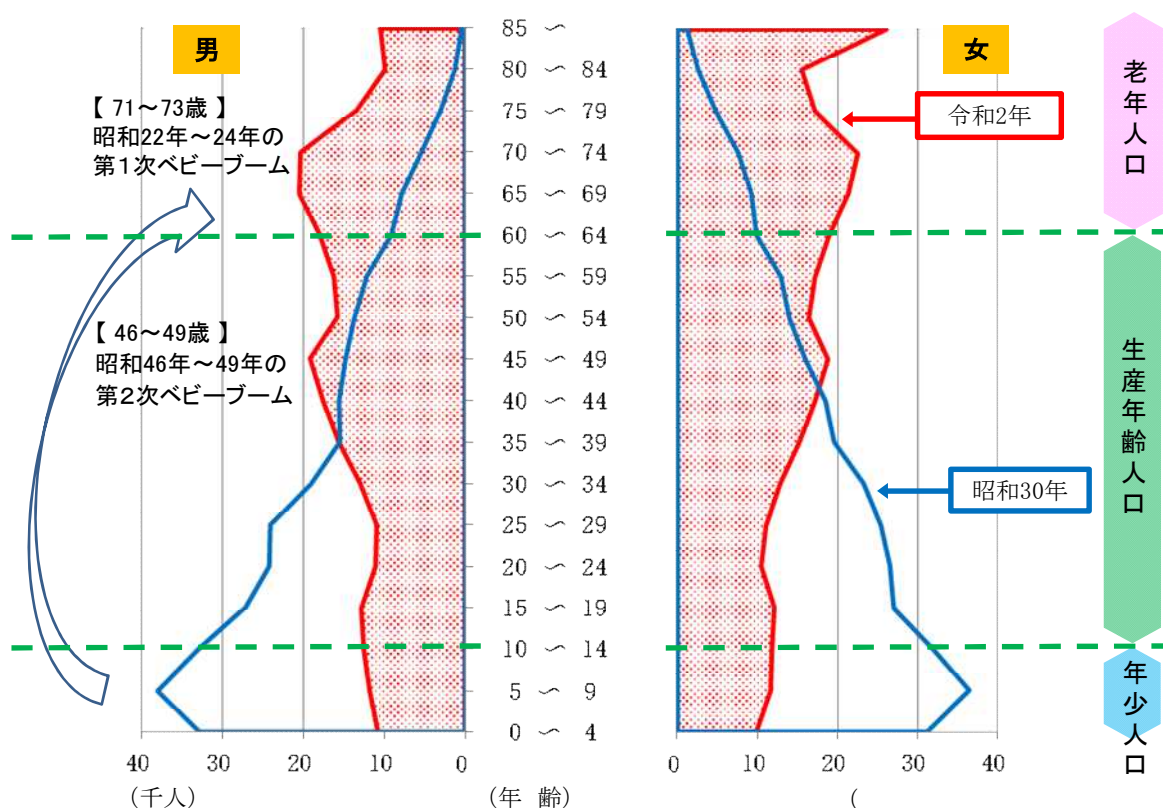
国勢調査では世帯を「一般世帯」「施設等の世帯」の二種類に区分している。

「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外をいう。

「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。

参考 1

人口ピラミッドの推移(昭和30年(第1次ベビーブーム後)→令和2年)



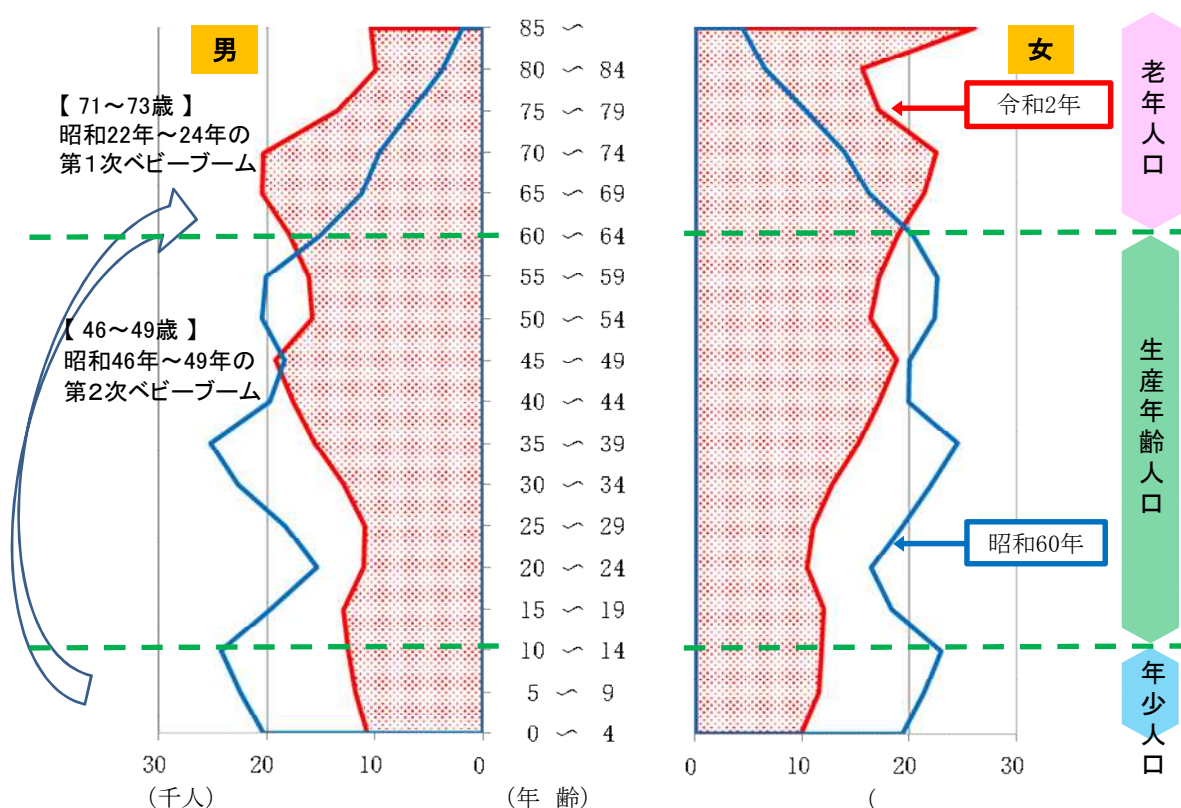
年齢(3区分)別人口、構成比及び年齢構成指数(昭和30年、令和2年)

調査年	人口(人、%)							指数			
	総数	年少人口		生産年齢人口		老年人口		年少人口	老年人口	従属人口	老年化
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比				
昭和30年	614,259	203,181	33.1	367,869	59.9	43,208	7.0	55.2	11.7	67.0	21.3
令和2年	553,407	68,330	12.5	300,002	55.0	177,046	32.5	22.8	59.0	81.8	259.1

- (注) 1 年少人口:0~14歳人口  
 2 生産年齢人口:15~64歳人口  
 3 老年人口:65歳以上人口  
 4 構成比については、年齢不詳を除いて算出。  
 5 年少人口指数=年少人口÷生産年齢人口×100  
 6 老年人口指数=老年人口÷生産年齢人口×100  
 7 従属人口指数=(年少人口+老年人口)÷生産年齢人口×100  
 8 老年化指数=老年人口÷年少人口×100



人口ピラミッドの推移(昭和60年(鳥取県で人口が一番多い年)→令和2年)



年齢(3区分)別人口、構成比及び年齢構成指数(昭和60年、令和2年)

調査年	人口(人、%)							指数			
	総数	年少人口		生産年齢人口		老年人口		年少人口	老年人口	従属人口	老年化
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比				
昭和60年	616,024	130,668	21.2	400,717	65.1	84,609	13.7	32.6	21.1	53.7	64.8
令和2年	553,407	68,330	12.5	300,002	55.0	177,046	32.5	22.8	59.0	81.8	259.1

- (注) 1 年少人口:0~14歳人口  
 2 生産年齢人口:15~64歳人口  
 3 老年人口:65歳以上人口  
 4 構成比については、年齢不詳を除いて算出。  
 5 年少人口指数=年少人口÷生産年齢人口×100  
 6 老年人口指数=老年人口÷生産年齢人口×100  
 7 従属人口指数=(年少人口+老年人口)÷生産年齢人口×100  
 8 老年化指数=老年人口÷年少人口×100

都道府県別人口及び世帯数

市町村	令和2年10月1日現在					平成27年10月1日現在		増減数		増減率	
	総世帯数 (世帯) A	総数 B	人口(人)		人口 密度 (人/km <sup>2</sup> )	総世帯数 (世帯) C	人口(人) 総数 D	総世帯数 (世帯) E=A-C	人口 (人) F=B-D	総世帯数 (%) E÷C×100	人口 (%) F÷D×100
			男	女							
全国	55,830,154	126,146,099	61,349,581	64,796,518	338.2	53,448,685	127,094,745	2,381,469	-948,646	4.5	-0.7
北海道	2,476,846	5,224,614	2,465,088	2,759,526	66.6	2,444,810	5,381,733	32,036	-157,119	1.3	-2.9
青森県	511,526	1,237,984	583,402	654,582	128.3	510,945	1,308,265	581	-70,281	0.1	-5.4
岩手県	492,436	1,210,534	582,952	627,582	79.2	493,049	1,279,594	-613	-69,060	-0.1	-5.4
宮城県	982,523	2,301,996	1,122,598	1,179,398	316.1	944,720	2,333,899	37,803	-31,903	4.0	-1.4
秋田県	385,187	959,502	452,439	507,063	82.4	388,560	1,023,119	-3,373	-63,617	-0.9	-6.2
山形県	398,015	1,068,027	516,438	551,589	114.6	393,396	1,123,891	4,619	-55,864	1.2	-5.0
福島県	742,911	1,833,152	903,864	929,288	133.0	737,598	1,914,039	5,313	-80,887	0.7	-4.2
茨城県	1,184,133	2,867,009	1,430,976	1,436,033	470.2	1,124,349	2,916,976	59,784	-49,967	5.3	-1.7
栃木県	796,923	1,933,146	964,930	968,216	301.7	763,097	1,974,255	33,826	-41,109	4.4	-2.1
群馬県	805,252	1,939,110	959,411	979,699	304.8	773,952	1,973,115	31,300	-34,005	4.0	-1.7
埼玉県	3,162,743	7,344,765	3,652,169	3,692,596	1,934.0	2,971,659	7,266,534	191,084	78,231	6.4	1.1
千葉県	2,773,840	6,284,480	3,117,987	3,166,493	1,218.5	2,609,132	6,222,666	164,708	61,814	6.3	1.0
東京都	7,227,180	14,047,594	6,898,388	7,149,206	6,402.6	6,701,122	13,515,271	526,058	532,323	7.9	3.9
神奈川県	4,223,706	9,237,337	4,588,268	4,649,069	3,823.2	3,979,278	9,126,214	244,428	111,123	6.1	1.2
新潟県	864,750	2,201,272	1,068,670	1,132,602	174.9	848,150	2,304,264	16,600	-102,992	2.0	-4.5
富山県	403,989	1,034,814	502,637	532,177	243.6	391,171	1,066,328	12,818	-31,514	3.3	-3.0
石川県	469,910	1,132,526	549,771	582,755	270.5	453,368	1,154,008	16,542	-21,482	3.6	-1.9
福井県	291,662	766,863	373,973	392,890	183.0	279,687	786,740	11,975	-19,877	4.3	-2.5
山梨県	338,853	809,974	397,309	412,665	181.4	330,976	834,930	7,877	-24,956	2.4	-3.0
長野県	832,097	2,048,011	1,000,389	1,047,622	151.0	807,108	2,098,804	24,989	-50,793	3.1	-2.4
岐阜県	780,730	1,978,742	960,436	1,018,306	186.3	753,212	2,031,903	27,518	-53,161	3.7	-2.6
静岡県	1,483,472	3,633,202	1,791,118	1,842,084	467.2	1,429,600	3,700,305	53,872	-67,103	3.8	-1.8
愛知県	3,238,301	7,542,415	3,761,502	3,780,913	1,458.0	3,063,833	7,483,128	174,468	59,287	5.7	0.8
三重県	742,598	1,770,254	864,475	905,779	306.6	720,292	1,815,865	22,306	-45,611	3.1	-2.5
滋賀県	571,374	1,413,610	697,429	716,181	351.9	537,550	1,412,916	33,824	694	6.3	0.0
京都府	1,190,527	2,578,087	1,231,468	1,346,619	559.0	1,152,902	2,610,353	37,625	-32,266	3.3	-1.2
大阪府	4,135,879	8,837,685	4,235,956	4,601,729	4,638.4	3,923,887	8,839,469	211,992	-1,784	5.4	0.0
兵庫県	2,402,484	5,465,002	2,599,756	2,865,246	650.5	2,315,200	5,534,800	87,284	-69,798	3.8	-1.3
奈良県	544,981	1,324,473	623,926	700,547	358.8	530,221	1,364,316	14,760	-39,843	2.8	-2.9
和歌山県	394,483	922,584	435,051	487,533	195.3	392,332	963,579	2,151	-40,995	0.5	-4.3
鳥取県	219,742	553,407	264,432	288,975	157.8	216,894	573,441	2,848	-20,034	1.3	-3.5
島根県	269,892	671,126	324,291	346,835	100.1	265,008	694,352	4,884	-23,226	1.8	-3.3
岡山県	801,409	1,888,432	908,045	980,387	265.4	772,977	1,921,525	28,432	-33,093	3.7	-1.7
広島県	1,243,527	2,799,702	1,357,156	1,442,546	330.2	1,211,425	2,843,990	32,102	-44,288	2.6	-1.6
山口県	598,824	1,342,059	636,736	705,323	219.6	598,834	1,404,729	-10	-62,670	0.0	-4.5
徳島県	308,210	719,559	343,265	376,294	173.5	305,754	755,733	2,456	-36,174	0.8	-4.8
香川県	406,985	950,244	459,197	491,047	506.3	398,551	976,263	8,434	-26,019	2.1	-2.7
愛媛県	601,402	1,334,841	633,062	701,779	235.2	591,972	1,385,262	9,430	-50,421	1.6	-3.6
高知県	315,272	691,527	326,531	364,996	97.3	319,011	728,276	-3,739	-36,749	-1.2	-5.0
福岡県	2,323,325	5,135,214	2,430,951	2,704,263	1,029.8	2,201,037	5,101,556	122,288	33,658	5.6	0.7
佐賀県	312,680	811,442	384,451	426,991	332.5	302,109	832,832	10,571	-21,390	3.5	-2.6
長崎県	558,230	1,312,317	616,912	695,405	317.7	560,720	1,377,187	-2,490	-64,870	-0.4	-4.7
熊本県	719,154	1,738,301	822,481	915,820	234.6	704,730	1,786,170	14,424	-47,869	2.0	-2.7
大分県	489,249	1,123,852	533,414	590,438	177.2	486,535	1,166,338	2,714	-42,486	0.6	-3.6
宮崎県	470,055	1,069,576	504,763	564,813	138.3	462,858	1,104,069	7,197	-34,493	1.6	-3.1
鹿児島県	728,179	1,588,256	748,306	839,950	172.9	724,690	1,648,177	3,489	-59,921	0.5	-3.6
沖縄県	614,708	1,467,480	722,812	744,668	642.9	560,424	1,433,566	54,284	33,914	9.7	2.4

(注)人口密度の算出に用いた面積は、国土交通省国土地理院が公表した「令和2年全国都道府県市区町村別面積調」による。

国勢調査による市町村別人口及び対前回増減率の推移（大正9年～令和2年）

	大正9年	大正14年	対前回増減率	昭和5年	対前回増減率	昭和10年	対前回増減率	昭和15年	対前回増減率	昭和22年	対前回増減率	昭和25年	対前回増減率	昭和30年	対前回増減率	昭和35年	対前回増減率	昭和40年	対前回増減率
鳥取県	454,675	472,230	3.9	489,266	3.6	490,461	0.2	484,390	▲ 1.2	587,606	21.3	600,177	2.1	614,259	2.3	599,135	▲ 2.5	579,853	▲ 3.2
東部地区	190,178	193,522	1.8	199,420	3.0	199,877	0.2	196,960	▲ 1.5	233,120	18.4	239,706	2.8	245,291	2.3	239,649	▲ 2.3	231,655	▲ 3.3
中部地区	102,102	106,269	4.1	110,575	4.1	111,675	1.0	108,971	▲ 2.4	136,775	25.5	136,548	▲ 0.2	136,670	0.1	131,547	▲ 3.7	124,219	▲ 5.6
西部地区	162,395	172,439	6.2	179,271	4.0	178,909	▲ 0.2	178,459	▲ 0.3	217,711	22.0	223,923	2.9	232,298	3.7	227,939	▲ 1.9	223,979	▲ 1.7
鳥取市	130,050	132,555	1.9	136,874	3.3	139,185	1.7	137,367	▲ 1.3	163,275	18.9	168,463	3.2	174,017	3.3	170,731	▲ 1.9	168,104	▲ 1.5
米子市	64,890	72,226	11.3	77,256	7.0	78,063	1.0	79,333	1.6	96,328	21.4	100,382	4.2	107,157	6.7	108,583	1.3	112,352	3.5
倉吉市	41,824	44,274	5.9	46,240	4.4	48,118	4.1	46,738	▲ 2.9	58,015	24.1	58,113	0.2	59,078	1.7	57,862	▲ 2.1	55,691	▲ 3.8
境港市	21,199	23,550	11.1	24,267	3.0	22,969	▲ 5.3	22,386	▲ 2.5	29,506	31.8	29,746	0.8	33,256	11.8	32,714	▲ 1.6	32,846	0.4
岩美町	17,121	17,364	1.4	17,672	1.8	17,300	▲ 2.1	16,474	▲ 4.8	20,225	22.8	20,519	1.5	20,460	▲ 0.3	19,350	▲ 5.4	18,004	▲ 7.0
若桜町	8,905	8,674	▲ 2.6	8,681	0.1	8,466	▲ 2.5	8,399	▲ 0.8	9,211	9.7	9,594	4.2	9,522	▲ 0.8	9,616	1.0	8,455	▲ 12.1
智頭町	12,014	12,585	4.8	12,973	3.1	12,651	▲ 2.5	12,512	▲ 1.1	14,042	12.2	14,472	3.1	14,643	1.2	14,390	▲ 1.7	13,383	▲ 7.0
八頭町	22,088	22,344	1.2	23,220	3.9	22,275	▲ 4.1	22,208	▲ 0.3	26,367	18.7	26,658	1.1	26,649	▲ 0.0	25,562	▲ 4.1	23,709	▲ 7.2
三朝町	10,423	10,167	▲ 2.5	10,164	▲ 0.0	10,044	▲ 1.2	9,715	▲ 3.3	11,099	14.2	11,172	0.7	11,372	1.8	10,951	▲ 3.7	10,005	▲ 8.6
湯梨浜町	16,541	17,295	4.6	17,598	1.8	17,304	▲ 1.7	16,947	▲ 2.1	21,843	28.9	21,741	▲ 0.5	21,573	▲ 0.8	20,447	▲ 5.2	19,198	▲ 6.1
琴浦町	20,250	20,784	2.6	21,983	5.5	21,850	▲ 0.4	21,400	▲ 2.1	27,165	26.9	27,173	0.0	26,725	▲ 1.6	25,322	▲ 5.2	23,711	▲ 6.4
北栄町	13,064	13,749	5.2	14,640	6.5	14,359	▲ 1.9	14,171	▲ 1.3	18,653	31.6	18,349	▲ 1.6	17,922	▲ 2.3	16,965	▲ 5.3	15,614	▲ 8.0
日吉津村	1,829	1,892	3.4	1,993	5.3	1,925	▲ 3.4	1,833	▲ 4.8	2,200	20.0	2,215	0.7	2,273	2.6	2,266	▲ 0.3	2,204	▲ 2.7
大山町	21,028	21,528	2.4	22,279	3.5	22,576	1.3	22,322	▲ 1.1	28,440	27.4	29,104	2.3	27,843	▲ 4.3	26,140	▲ 6.1	24,453	▲ 6.5
南部町	11,458	11,730	2.4	11,636	▲ 0.8	11,656	0.2	11,178	▲ 4.1	13,223	18.3	13,496	2.1	13,670	1.3	12,926	▲ 5.4	11,850	▲ 8.3
伯耆町	14,777	14,024	▲ 5.1	14,163	1.0	14,284	0.9	13,748	▲ 3.8	16,365	19.0	16,590	1.4	15,314	▲ 7.7	14,321	▲ 6.5	12,856	▲ 10.2
日南町	13,080	13,883	6.1	13,779	▲ 0.7	13,621	▲ 1.1	13,829	1.5	15,589	12.7	16,045	2.9	16,023	▲ 0.1	15,286	▲ 4.6	13,130	▲ 14.1
日野町	8,069	7,990	▲ 1.0	7,960	▲ 0.4	7,989	0.4	8,004	0.2	9,431	17.8	9,543	1.2	9,407	▲ 1.4	8,701	▲ 7.5	7,977	▲ 8.3
江府町	6,065	5,616	▲ 7.4	5,938	5.7	5,826	▲ 1.9	5,826	0.0	6,629	13.8	6,802	2.6	7,355	8.1	7,002	▲ 4.8	6,311	▲ 9.9

(注)昭和22年は、臨時国勢調査結果による。

国勢調査による市町村別人口及び対前回増減率の推移（大正9年～令和2年）

	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
	対前回増減率	対前回増減率	対前回増減率	対前回増減率	対前回増減率	対前回増減率	対前回増減率	対前回増減率	対前回増減率	対前回増減率	対前回増減率
鳥取県	568,777 ▲ 1.9	581,311	604,221 3.9	616,024 2.0	615,722 ▲ 0.0	614,929 ▲ 0.1	613,289 ▲ 0.1	607,012 ▲ 0.3	588,667 ▲ 3.0	573,441 ▲ 3.0	553,407 ▲ 2.6
東部地区	227,970 ▲ 1.6	232,045	240,010 3.4	245,876 2.4	248,814 1.2	249,108 0.1	249,385 0.1	247,469 ▲ 0.8	239,829 ▲ 3.1	232,610 ▲ 3.1	224,492 ▲ 3.5
中部地区	118,464 ▲ 4.6	118,386 ▲ 0.1	121,433 2.6	122,939 1.2	121,502 ▲ 1.2	119,604 ▲ 1.6	116,886 ▲ 2.4	113,177 ▲ 3.0	108,737 ▲ 3.9	104,320 ▲ 4.1	99,193 ▲ 4.9
西部地区	222,343 ▲ 0.7	230,880	242,778 5.2	247,209 1.8	245,406 ▲ 0.7	246,217 0.3	247,218 0.4	246,366 ▲ 0.3	240,101 ▲ 2.5	236,511 ▲ 1.5	229,722 ▲ 2.9
鳥取市	169,176 0.6	176,182 4.1	184,601 4.8	190,836 3.4	195,707 2.6	197,959 1.4	200,744 1.2	201,740 0.5	197,449 ▲ 2.1	193,717 ▲ 1.9	188,465 ▲ 2.7
米子市	117,056 4.2	126,523 8.1	136,053 7.5	140,615 3.4	140,503 ▲ 0.1	143,856 2.4	147,837 2.8	149,584 1.2	148,271 ▲ 0.9	149,313 0.7	147,317 ▲ 1.3
倉吉市	54,740 ▲ 1.7	55,709 1.8	57,252 2.8	57,306 0.1	56,602 ▲ 1.2	55,669 ▲ 1.6	54,027 ▲ 2.9	52,592 ▲ 2.7	50,720 ▲ 3.6	49,044 ▲ 3.3	46,485 ▲ 5.2
境港市	34,145 4.0	35,821 4.9	37,278 4.1	37,351 0.2	37,282 ▲ 0.2	37,365 0.2	36,843 ▲ 1.4	36,459 ▲ 1.0	35,259 ▲ 3.3	34,174 ▲ 3.1	32,740 ▲ 4.2
岩美町	16,817 ▲ 6.6	16,063 ▲ 4.5	15,969 ▲ 0.6	15,944 ▲ 0.2	15,342 ▲ 3.8	14,713 ▲ 4.1	14,015 ▲ 4.7	13,270 ▲ 5.3	12,362 ▲ 6.8	11,485 ▲ 7.1	10,799 ▲ 6.0
若桜町	7,443 ▲ 12.0	6,989 ▲ 6.1	6,633 ▲ 5.1	6,337 ▲ 4.5	6,004 ▲ 5.3	5,548 ▲ 7.6	4,998 ▲ 9.9	4,378 ▲ 12.4	3,873 ▲ 11.5	3,269 ▲ 15.6	2,864 ▲ 12.4
智頭町	12,392 ▲ 7.4	11,650 ▲ 6.0	11,504 ▲ 1.3	11,199 ▲ 2.7	10,670 ▲ 4.7	10,082 ▲ 5.5	9,383 ▲ 6.9	8,647 ▲ 7.8	7,718 ▲ 10.7	7,154 ▲ 7.3	6,427 ▲ 10.2
八頭町	22,142 ▲ 6.6	21,161 ▲ 4.4	21,303 0.7	21,560 1.2	21,091 ▲ 2.2	20,806 ▲ 1.4	20,245 ▲ 2.7	19,434 ▲ 4.0	18,427 ▲ 5.2	16,985 ▲ 7.8	15,937 ▲ 6.2
三朝町	9,157 ▲ 8.5	8,785 ▲ 4.1	8,771 ▲ 0.2	8,880 1.2	8,700 ▲ 2.0	8,356 ▲ 4.0	7,921 ▲ 5.2	7,509 ▲ 5.2	7,015 ▲ 6.6	6,490 ▲ 7.5	6,060 ▲ 6.6
湯梨浜町	17,776 ▲ 7.4	17,331 ▲ 2.5	17,488 0.9	17,498 0.1	17,309 ▲ 1.1	17,167 ▲ 0.8	17,381 1.2	17,525 0.8	17,029 ▲ 2.8	16,550 ▲ 2.8	16,055 ▲ 3.0
琴浦町	22,300 ▲ 6.0	22,030 ▲ 1.2	22,150 0.5	22,326 0.8	21,736 ▲ 2.6	21,184 ▲ 2.5	20,442 ▲ 3.5	19,499 ▲ 4.6	18,531 ▲ 5.0	17,416 ▲ 6.0	16,365 ▲ 6.0
北栄町	14,491 ▲ 7.2	14,531 0.3	15,772 8.5	16,929 7.3	17,155 1.3	17,228 0.4	16,915 ▲ 1.8	16,052 ▲ 5.1	15,442 ▲ 3.8	14,820 ▲ 4.0	14,228 ▲ 4.0
日吉津村	2,259 2.5	2,342 3.7	2,552 9.0	2,799 9.7	2,830 1.1	2,760 ▲ 2.5	2,971 7.6	3,073 3.4	3,339 8.7	3,439 3.0	3,501 1.8
大山町	22,626 ▲ 7.5	22,180 ▲ 2.0	22,356 0.8	22,225 ▲ 0.6	21,508 ▲ 3.2	20,563 ▲ 4.4	19,561 ▲ 4.9	18,897 ▲ 3.4	17,491 ▲ 7.4	16,470 ▲ 5.8	15,370 ▲ 6.7
南部町	11,108 ▲ 6.3	11,410 2.7	12,472 9.3	12,854 3.1	12,774 ▲ 0.6	12,345 ▲ 3.4	12,210 ▲ 1.1	12,070 ▲ 1.1	11,536 ▲ 4.4	10,950 ▲ 5.1	10,323 ▲ 5.7
伯耆町	11,803 ▲ 8.2	11,487 ▲ 2.7	12,071 5.1	12,346 2.3	12,630 2.3	12,709 0.6	12,663 ▲ 0.4	12,343 ▲ 2.5	11,621 ▲ 5.8	11,118 ▲ 4.3	10,696 ▲ 3.8
日南町	11,051 ▲ 15.8	9,730 ▲ 12.0	8,889 ▲ 8.6	8,470 ▲ 4.7	7,974 ▲ 5.9	7,382 ▲ 7.4	6,696 ▲ 9.3	6,112 ▲ 8.7	5,460 ▲ 10.7	4,765 ▲ 12.7	4,196 ▲ 11.9
日野町	6,757 ▲ 15.3	6,362 ▲ 5.8	6,092 ▲ 4.2	5,792 ▲ 4.9	5,377 ▲ 7.2	4,921 ▲ 8.5	4,516 ▲ 8.2	4,185 ▲ 7.3	3,745 ▲ 10.5	3,278 ▲ 12.5	2,907 ▲ 11.3
江府町	5,538 ▲ 12.2	5,025 ▲ 9.3	5,015 ▲ 0.2	4,757 ▲ 5.1	4,528 ▲ 4.8	4,316 ▲ 4.7	3,921 ▲ 9.2	3,643 ▲ 7.1	3,379 ▲ 7.2	3,004 ▲ 11.1	2,672 ▲ 11.1